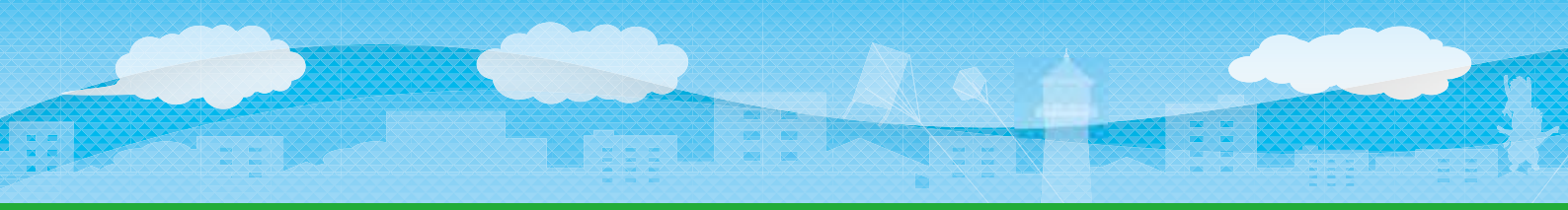


南区地域福祉 アクションプラン

～支えあい(愛)のまち“ふるさと南”をめざして～

2015～2020

新潟市南区役所
新潟市南区社会福祉協議会



南区地域福祉 アクションプランとは

地域の様々な福祉課題について，その解決に向けた対応策・方向性などの目標を，地域の方々，福祉事業者，社会福祉協議会及び区が，協働で策定した計画です。

住んでよかった，住みつづけたい南区づくり

このほど南区では，南区地域福祉アクションプラン推進委員会を中心に，区民の皆さまのご協力のもと，「南区地域福祉アクションプラン（2015～2020）」（南区地域福祉計画・南区地域福祉活動計画）を策定いたしました。

この計画は，平成21年3月に策定した現「南区地域福祉アクションプラン」の計画期間が平成27年3月に終了することから，これまでの計画の進捗状況や事業の評価を基に，計画内容の見直しを行ったものです。

昨今，老々介護世帯及び一人暮らしの高齢者の増加や，核家族化による子育て世代の育児負担の増大などを背景に，地域の中での助けあいの「チカラ」の必要性が再認識されています。多様な社会変化により，共助（社会保障制度）及び公助（行政制度）の制度間の隙間が見え始めた今，地域における互助（お互いさま）をどのようにして確固たるものにしていくかが，この計画の柱となっています。お子さんからご年配の方々まで，地域の中でお互いが支えあい，また地域の課題について考え，気づき，話し合いながら解決していくための方向性を示しています。

計画の策定にあたり，推進委員会の委員の皆さま，福祉分野別の分科会に専門家としてご出席いただいた皆さま，地域ごとの福祉座談会にご参加いただきました皆さまに，心より御礼申し上げます。また，推進委員会のアドバイザーとしてご助言をいただきました，元新潟青陵大学教授の土橋敏孝様にも厚く感謝申し上げます。

この計画のもと，区民の皆さま，福祉関係事業者，私ども行政がひとつになって，地域の特性を活かした顔の見える信頼関係を築き，安心安全な地域づくり，だれもが尊厳を持って生活できるまちづくり，そして「住んでよかった，住み続けたい」，また「住んでみたい」南区づくりに取り組んでまいります。

皆さまの「おチカラ」添えをどうぞよろしくお願いいたします。

新潟市南区
区長 八木 弘



ささ だん ごろう
笹田五郎

はなの こまち
花野古町

推進委員会委員長あいさつ

このほど、第2次の「南区地域福祉アクションプラン」が策定されましたので一言ごあいさつ申し上げます。

新潟市の統計データによれば、南区の人口は46,564人（平成26年3月末）でした。平成20年3月末は48,001人でしたので、南区でも人口減少社会に突入しております。また、65歳以上の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も予測されています。その他、ニートや引きこもり、児童や高齢者の虐待、ひとり親世帯等のワーキングプアなど、複合した課題を抱えながら社会的に孤立した世帯への支援も求められています。こうした課題は、かつては家族や地域による助けあいによって対処されてきた面が多かったのですが、若年層の都市部への人口流出や家族のつながりの希薄化の中で、地域の助けあい機能は脆弱化しているといわれています。

そのような社会情勢の中、平成26年度までの6年間の南区の福祉施策の指針となる「南区地域福祉アクションプラン（南区地域福祉計画・地域福祉活動計画）」が平成21年3月に策定され、相談支援体制の充実や認知症の予防対策など、計画に沿った様々な施策や事業が実施されました。

しかし、6年間を検証評価しますと、多様なニーズがある今日、まだまだ十分とは言えない状況であります。とりわけ、地域の皆様から大いに検討していただきました地域別地域福祉活動計画は、中間評価アンケートでは多くの方々が計画の存在すら知らないという結果でした。地域の皆様に周知し、認識していただくにはどうしたらよいか大きな課題として残りました。

平成26年度は第1次計画の最終年度にあたり、各地区で福祉座談会を開催し、地域住民の皆様から現計画の評価と次期計画をご検討いただきました。また、推進委員の皆様と区内の専門職の方々には「児童・子育て支援」、「障がい者福祉」、「高齢者福祉・介護者支援」の3分科会で分野ごとのご検討をいただき、分野別・地区別の計画で構成される第2次「南区地域福祉アクションプラン」が策定されました。

本計画は、南区の地域福祉を充実させていくための平成27年度から6年間の指針です。前計画の反省を踏まえ、計画の実行性を確実にするため、南区地域福祉アクションプラン推進委員会での評価検証機能を充実させる必要があります。また、各地区では地区別計画の管理運営・評価検証のための体制構築が必要と感じております。

安心して暮らせる地域づくりに欠かせない地域福祉の向上を目指して、本計画に掲げた目標の実現のため、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。また、計画策定に際して、地域住民をはじめとする多くの方々より貴重なご意見と多大なご協力をいただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

平成27年3月

南区地域福祉アクションプラン推進委員会
委員長 田中 清彦

南区地域福祉アクションプラン 目次

■ 序章 地域福祉とは 地域福祉計画とは	1		
■ 第1章 新潟市地域福祉計画	4		
I 新潟市地域福祉計画の策定について			
II 基本理念			
III 計画の期間			
IV 基本目標			
■ 第2章 南区地域福祉アクションプラン	6		
I 南区の概要（すがた）			
II 基本理念			
III 基本目標			
IV 新潟市総合計画，南区区ビジョンまちづくり計画との関係			
V 構成について			
VI 計画期間について			
VII 計画策定のプロセス（他の計画との関係）			
■ 第3章 分野別計画	9		
○児童・子育て支援	P10		
○障がい福祉	P13		
○高齢者福祉・介護者支援	P17		
○地域づくり	P21		
■ 第4章 地区別計画	P24		
①新飯田地区	②茨曽根地区	③庄瀬地区	④小林地区
⑤臼井地区	⑥大郷地区	⑦鷲巻地区	⑧根岸地区
⑨大通地区	⑩白根地区	⑪味方地区	⑫月潟地区
■ 第5章			
南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制	P49		
■ 資料編			
1 南区地域福祉アクションプラン策定経過	P50		
2 南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱	P51		
3 南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員名簿	P53		
4 統計データ	P54		

序章 地域福祉とは 地域福祉計画とは

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

地域福祉とは

地域福祉とは、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（互助）、介護保険制度など（共助）、行政制度（公助）の連携によって、地域の福祉課題を解決していこうとする取り組みです。

「自助」：自分自身や家族でできることは自ら行う

「互助」：自分だけでは解決できないことは、地域の中の助けあいで解決する

「共助」：介護保険制度など制度化された相互扶助で解決する

「公助」：行政などが行う公的サービスを活用して解決を図る

・・・これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書（要旨）

（平成20年3月31日：厚生労働省社会・援護局）

「相身互い」、「おたがいさま」といった地域の相互扶助により人々の暮らしは支えられてきましたが、社会変化により地域社会に代わって、行政が福祉サービスとして高齢者や障がい者、児童や子育て世帯に対する支援を行うようになり、行政が担う福祉の領域は次第に広がってきました。それに伴い公的な福祉サービスは、高齢者福祉施策、身体障がい者や知的障がい者福祉施策など、その時々が高まったニーズに応じ、分野ごとに整備されてきました。

公的な福祉サービスは分野ごとに発展してきましたが、制度の谷間にあって対応できない問題があるほか、住民の多様なニーズについて、全て公的な福祉サービスで対応することは不可能であり、また、適切でないことも明らかになってきています。こうした中で、公的な福祉サービスの充実整備を図るとともに、地域における身近な生活課題に対応する、新しい地域での支え合いを進めるための地域福祉のあり方を検討することが緊要な課題となっており、住民と行政の協働による新しい福祉の整備が必要となっています。

地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、地域住民が行政と共に計画策定に参画し、地域における「新たな支えあい」（互助）を確立し、「自助」「互助」「共助」「公助」それぞれが機能する地域づくりをするための理念と仕組みづくりです。

歳をとっても、障がいがあっても、個人が目指す自分らしい生き方ができ、また、安心して子どもを育む次世代につなぐことのできる地域にするため、地域でしか見えない課題、地域における将来の課題を確認し、地域で課題を解決していく将来の地域づくり、人づくりの目標と方向性を設定します。

「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域で支えあう福祉」を推進していきます。

【市町村地域福祉計画の策定について】

社会福祉法第107条の規定により市町村に策定することが求められています。新潟市では、住民にとってより身近な地域の実情を十分に酌み取るため、行政区ごとに計画（平成21年度～平成26年度）を策定し、地域住民を主体に地域福祉の推進に取り組んできました。

・・・社会福祉法（抄）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民，社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は，相互に協力し，福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み，社会，経済，文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように，地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

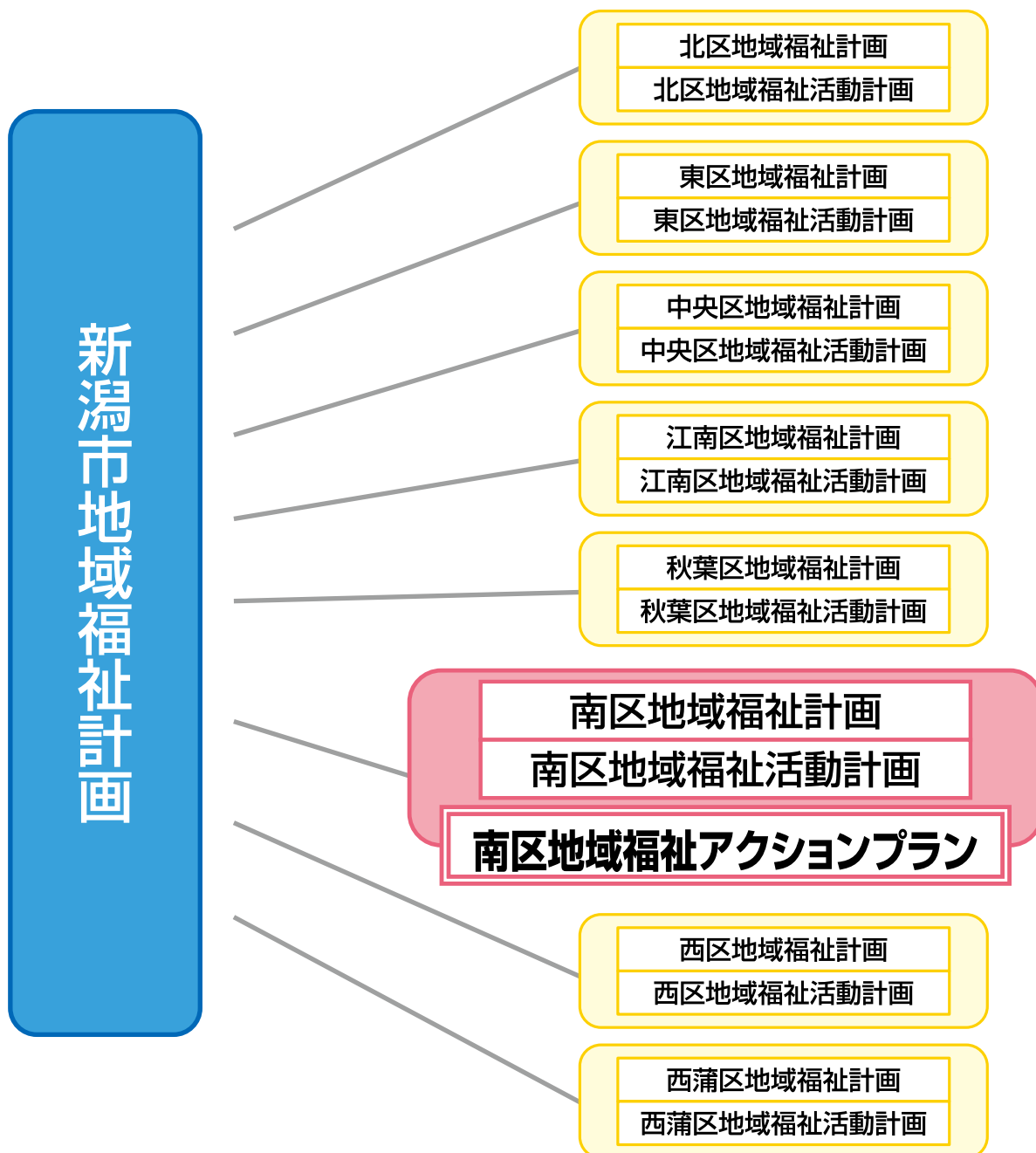
第107条 市町村は，地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し，又は変更しようとするときは，あらかじめ，住民，社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに，その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画とは、地域の生活課題の解決策を見出すため、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに地域福祉の推進を目的とし、地域課題や地域福祉推進の方向性を共有し、互いに補完・補強しあう関係にあるため、行政区ごとに一体で策定しており、南区では両計画を総称して「南区地域福祉アクションプラン」としています。



第1章 新潟市地域福祉計画

I 新潟市地域福祉計画の策定について

地域福祉のあり方について、市全体の考え方や方向性を示し、また市として各区計画を統括する必要性により、今回市全体の計画を策定することとしました。

II 基本理念

みんなでつく創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市「まちにいがた」

新潟市に住み慣れた方も、新潟市民になったばかりの方も、あるいはこれから新潟市で暮らす方も、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も「だれも」が、ただ暮らすだけではなく、安心して「心豊かに暮らせる」ような価値を持った「福祉の都市（まち）『にいがた』」を、市民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現した新潟市地域福祉計画の基本理念です。

III 計画期間

平成27年度から平成32年度までの6年間

IV 基本目標

基本目標 1 私たちが支えあい、助けあう地域づくり

行政だけでは解決困難な福祉課題が増えている現状において、その地域に住む「私たち」市民が主体となって地域の福祉課題の解決を図っていくため、積極的に「支えあい」「助けあい」に取り組んでいく必要があります、また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる地域づくり

地域福祉においても、災害対策に限らず、毎日を「安心・安全」に暮らせるために、不安をより少なくしていくための仕組みづくりを進める必要があります。私たち市民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」のための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります、また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標 3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

だれもが毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちの願いです。必要な時には医療や介護サービスを利用することになりますが、医療や介護になるべく頼らずに「いきいきと」暮らせることが理想です。地域福祉においてもこうした取り組みを進めていく必要があります、また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標 4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

当事者だけでなく、行政ほか関係専門機関を含んだ「みんな」で、必要な時に課題解決に必要な情報がいつでも使えるように「情報を共有」して、困ったときに相談できるよう、人と人・関係専門機関相互に限らず、制度と人や情報と人を結ぶための、地域にマッチした「ネットワーク」をつくりあげていく取り組みを進めていく必要があります、また、「ネットワーク」を構成する人材・組織をつくっていくという考え方を表現した基本目標です。



第2章 南区地域福祉アクションプラン

I 南区の概要(すがた)

新潟市の南部に位置し、旧白根市・旧味方村・旧月潟村の区域で構成され、区の東側を信濃川、中央を中ノ口川が流れ、両河川によってはぐくまれた肥沃な農地が広がっています。

基幹産業の農業では、稲作を中心に果樹、野菜、花木等の栽培が盛んな地域ですが、北部の工業地域では、製造・流通などを中心とした企業が進出し、工業従事者の数は基幹産業の農業従事者より高い割合を示しています。

南区の人口は46,564人、世帯数は15,176世帯(平成26年3月末住民基本台帳)と、いずれも8区の中では最も少ない数値となっています。

各世代の人口構成は、14歳以下の年少人口の割合が12.1%、生産年齢人口の割合が63.0%、高齢者人口の割合が24.9%となっています。

将来の南区の人口については、平成22年度の国勢調査の結果を基にした推計では、平成32年には43,402人、平成37年には41,383人となり、8区の中で2番目に大きな減少率が見込まれています。

また、65歳以上の高齢化率については、8区の中で最も高い伸びが予想され、平成32年には30%を超える見込みです。

超高齢化・少子化時代を迎え、だれもが地域で育て、見守り、つながる仕組みづくりが必要です。地域の人材、支えあう風土、伝統文化など地域の持つ資源を活かし、子どもから子育て世代、障がいを持つ人、高齢者などの交流と、各世代間の交流を促し、地域のつながりを深めていかなければなりません。そのためには、コミュニティ協議会や自治会、ボランティア団体などを中心とした、人の「力」、地域の「力」をどう活かしていくかが、重要な課題となっています。

II 基本理念

南区において、地域の連帯を強め、住み慣れた地で安心して生活できるよう、支えあいのまちづくりが、“ふるさと南”の創造につながります。

また、こうした地域福祉の取り組みから、区民一人ひとりが生きがいを持ち、福祉活動で潤うまちを創りあげます。

Ⅲ 基本目標

「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」
子どもから高齢者まで地域のなかで、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまちを目指します。

・・・南区区ビジョンまちづくり計画「目指す区のすがた」から

Ⅳ 新潟市総合計画、南区区ビジョンまちづくり計画との関係

新潟市総合計画や南区区ビジョンまちづくり計画により将来のまちづくりの方向性が示されていますが、各計画の健康福祉部門と南区地域福祉アクションプランは協調して地域づくりを目指します。

Ⅴ 構成について

南区地域福祉アクションプランは、福祉分野ごとにまとめた「分野別計画」と、地区単位の「地区別計画」から構成されています。

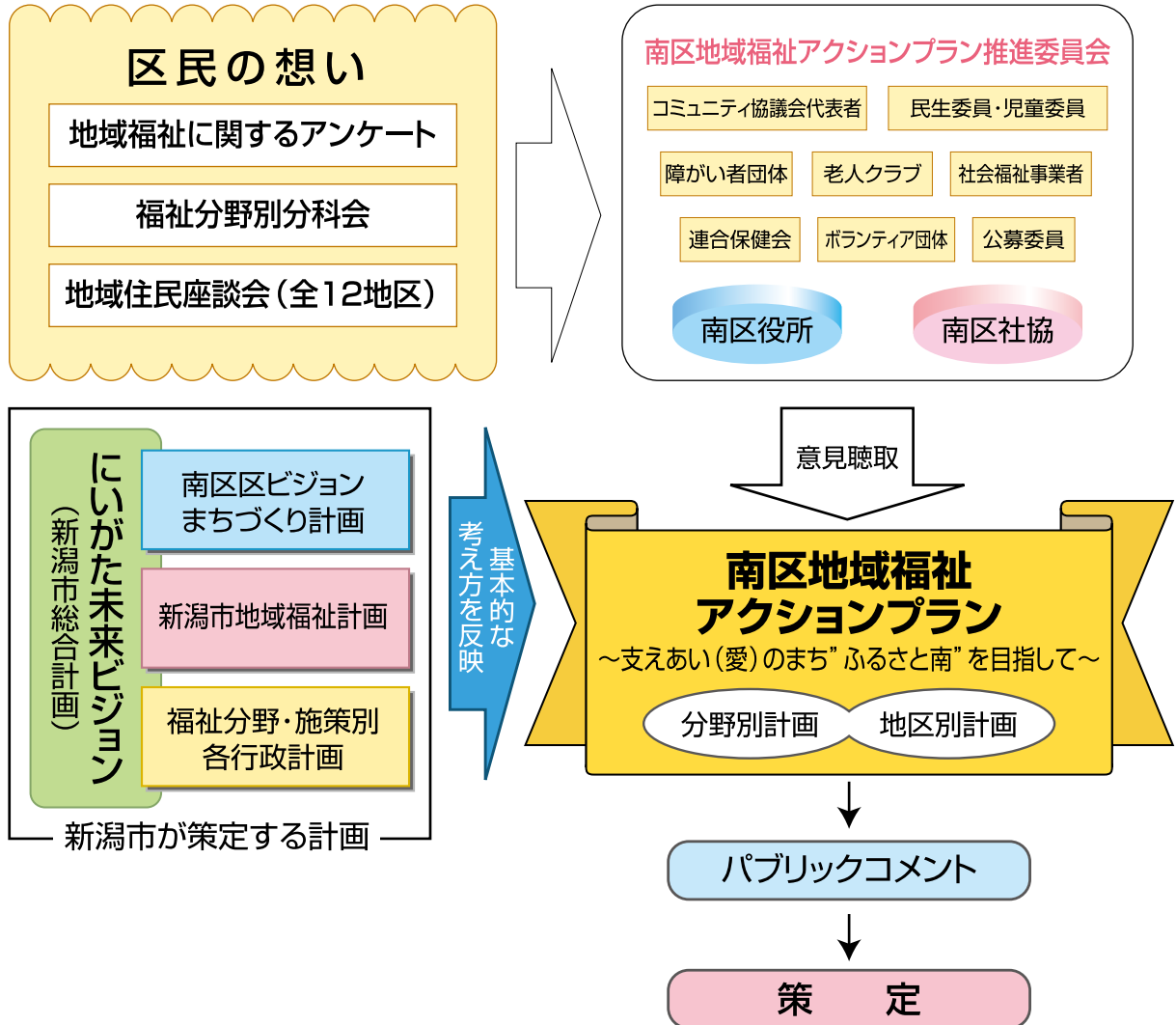
「分野別計画」は、地域における福祉課題を「児童・子育て支援」、「障がい福祉」、「高齢者福祉・介護者支援」及び「地域づくり」の分野ごとに整理し、行政、社会福祉協議会、福祉事業者及び地域住民による課題解決に向けた取り組みの方針や内容を明らかにしたものです。

さらに、地区ごとに「地区別計画」を策定し、コミュニティ単位で抱える課題の確認と解決するための目標を設定し、地域福祉活動に関わる者自らが計画の進行を管理する仕組みをつくっています。

Ⅵ 計画期間について

平成27年度から平成32年度までの6年間

Ⅶ 計画策定のプロセス（他の計画との関係）



第3章 分野別計画

分野別計画 体系

基本目標 ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

安心して子育てできるまち

子育て世帯が孤立しないまちづくり

地域で支えるゆとりを持った子育てができるまち

子育て支援施設・事業の充実

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

福祉サービス利用の相談体制充実

障がいのある人と地域が交流できるまち

自立支援体制の充実

わかりやすい福祉情報の提供

高齢者が安心して暮らせるまち

高齢者の閉じこもりや孤立の防止

高齢者・介護者を支えあうまちづくり

高齢者の健康づくり・介護予防の推進

認知症の予防と対策

私たちが支えあい、助けあうまち

地域のボランティア活動の場発信と活動支援

地域の茶の間・ふれあいいいききサロン活動の支援

災害時要援護者支援体制の充実

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

○児童・子育て支援

《目標》安心して子育てできるまち

■ 子育て世帯が孤立しないまちづくり

【現状と課題】

子育て世帯において、仕事や住んでいる地域との兼ねあいから子育てサークルに参加できない家庭や、参加したい気持ちはあるものの、親同士の間関係のわずらわしさや、自分自身の時間がなくなるなどの理由から参加に消極的な家庭も少なくありません。こうした家庭では、特に母親が子育てを一身に背負っている例も多く、孤立感から不安やストレスを多く抱え込む状況となっています。

不安を持ちながら子育てを行う母親の負担を少しでも減らすためには、子育て相談・支援に関する情報の提供、子育て支援制度の充実、同世代の親同士の意識づくりが課題となっています。

【取り組み（施策）の方向性】

健診や育児相談会、保健師や助産師による訪問などの機会を利用し、子育てに関する情報提供や相談の場をつくります。また、従来からの区だよりや地域の回覧板、リーフレットなどに加え、情報誌やホームページの活用によってきめ細かく情報を提供する仕組みを構築し、必要な人に必要な情報が届くよう、子育ての相談・支援に関する情報提供を強化します。

子育て中の保護者の仲間づくりとして、共通の目的を持って集まる乳幼児健診の場を、子育ての相談や仲間を見つける機会として活用します。



■ 地域で支えるゆとりを持った子育てができるまち

【現状と課題】

核家族化の進行により子育てが母親中心になり、母親が自分の時間や生活にゆとりを感じる事ができない状況が見受けられます。優しさに包まれた子育てにつなげるためには、父親をはじめとした家族の育児への参画が必要です。また、地域からの声かけによる子育て支援、子育てサロンやサークル活動などへの支援が必要です。

一方、地域の住民同士でも、新しく移住してきた若い世代と以前から地域で暮らす住民の間には、お互いに接し方を見出せない状況が現れてきています。若い世代も心を閉ざしている訳ではなく、地域からの声かけや地域活動への参加を望んでいる様子が見られます。しかし、地域からは活動への参加の様子があまり伝わっていないことから、「きっかけがない」「勇気がない」などの理由で、実際には地域との距離がある現状になっています。

【取り組み（施策）の方向性】

家族で子育てについての理解と協力を話しあい、母親中心の子育ての考え方を払拭していきます。地域では、子育て世帯と互いに声をかけあい見守りながら、子どもを連れて参加できる地域活動を増やすなど、親しい関係をつくります。

また、特に子育て関連の講座の開催にあたっては、保護者が気兼ねなくじっくりと受講できるよう、保育サービス付きの機会を増やします。さらに、地域で子育てを応援するボランティアの育成と活動を支援し、子育て中の保護者のニーズを探り、特に孤立が心配される保護者の心のゆとりづくりを目指します。

■ 子育て支援施設・事業の充実

【現状と課題】

今日は、子育てがしにくい社会状況といわれています。出産後、早期の職場復帰を希望する母親が増えていますが、年度途中での希望する保育園への入園がかなわない場合、就労を諦めざるを得ない状況にあります。

また、地域のふれあいやかかわりが薄れてきている中で、子どもの食や成長に関する悩みについてのアドバイスや、子どもが安心して遊べる環境が求められています。子育て支援施設や事業の内容が十分に周知されていない状況にあります。

【取り組み（施策）の方向性】

子育ての負担が軽減されるよう、乳幼児健診会場や保育園、子育て支援センターなどにおける育児についての悩みの相談・支援体制を強化します。また、保育園の園開放や児童館のイベントなどを通じて情報発信に努めるほか、保護者同士の交流の機会をつくります。

さらに、少子化傾向が進む中では、中高生を対象とした思春期教育により正しい知識の定着を図るとともに、子どもがいる暮らしは楽しいというメッセージをより一層発信していきます。

◆ 取り組みの内容

- ◇多様な手法による子育て情報の発信
- ◇子育て中の親同士の交流促進，ネットワークづくり
- ◇地域住民全体で子どもを育む意識の向上
- ◇子育て中の親子の居場所の確保
- ◇子育て支援リーダー，ボランティアの育成と活動の支援
- ◇ファミリー・サポート・センターによる子育て世帯の支援，事業のPR
- ◇既存の保育サービスの拡充と新たなサービスの検討
- ◇児童館・子育て支援センターによる子育てネットワークの構築
- ◇訪問・相談事業の強化
- ◇中高生を対象とした思春期教育の推進

（用語解説）

「子育て支援リーダー」とは・・・

区が実施する「子育てリーダー育成講座」を受講し、「子育て広場」開設のコーディネートを担っている方のことです。「子育て広場」では、子育て中の保護者からの相談にも乗ってもらっています。

「ファミリー・サポート・センター」とは・・・

社会福祉協議会が市からアドバイザー業務を受託して実施している、主に子どもの預かりと送迎についての子育て支援の仕組みです。子育てに関する援助を受けたい方が「依頼会員」、援助をしたい人が「提供会員」としてそれぞれ登録され、アドバイザーが依頼会員のニーズに応じて条件の合う提供会員を紹介します。

○障がい福祉

《目標》 障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

■ 福祉サービス利用の相談体制充実

【現状と課題】

障がいのある人やその家族が福祉サービスなどについて相談する場合、相談支援事業者等の周知が不足しているため、どこに相談したらよいかわからないことがあります。

また、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、様々な生活課題に対し、当事者と地域社会がともに解決に向けて取り組む支援体制が求められています。

【取り組み（施策）の方向性】

障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくためには、障がい福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制を構築することが必要です。

障がいのある人やその家族が福祉サービスを利用しやすい相談支援体制を充実させるとともに、関係する専門機関が情報を共有し、相談する人の立場に立った相談や情報の提供が図れる相談支援体制を推進します。

また、行政や社会福祉協議会等の広報を活用して、相談窓口の周知を図ります。

（用語解説）

「相談支援事業者」とは・・・南区では「相談支援センターあると」など

障がいのある方からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、福祉サービスを利用する前のサービス利用等計画の作成や、サービス利用後のモニタリングなどの支援を行います。

■ 障がいのある人と地域が交流できるまち

【現状と課題】

障がいのある子どもたちが、地域の企業でボランティアに付き添ってもらいながら職場体験をする「ふれジョブ」の取り組みが始まっています。また、白根健康福祉センターでは、障がい者団体が中心となった実行委員会が喫茶コーナー「わいわいカフェ」を運営しており、施設を利用する人との交流の場となっています。

しかしながら、地域では、障がいのある人が積極的に地域活動に参加できない状況となっています。地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらい、障がいのある人も地域で安心して暮らせる地域づくりが必要です。

【取り組み（施策）の方向性】

地域で行われているまつりやイベントなどの交流の場に、障がいのある人が積極的に参加できるよう地域住民が呼び掛けるなど、受け入れ環境の整備を進めていきます。

また、障がい者団体や地域が、お互いの情報の共有化を進めていきます。

■ 自立支援体制の充実

【現状と課題】

「南区障がい者地域自立支援協議会」では、障がいのある人とその家族が抱える生活課題や地域の課題の早期発見・解決を支援していくために、関連分野の関係機関が困難事例や地域の課題に取り組んでいます。

また、「南区地域福祉ネットワーク会議」が立ち上がり、各福祉分野に関係する相談支援業務に関わる専門職が連携し、地域の課題についての情報共有に努めていますが、十分とはいえません。

今後、さらに課題の解決に向けて話しあえる環境の整備を進めていく必要があります。



【取り組み（施策）の方向性】

障がいのある人の生活課題を早期に発見し、解決に向けて支援していくために、情報交換のネットワーク体制を確立し、制度やサービスの情報を共有することにより、相談体制の充実を図ります。

「南区障がい者地域自立支援協議会」や「南区地域福祉ネットワーク会議」を通じ、関係機関における情報共有を進めることで、生活課題の早期発見や早期支援に努めます。

（用語解説）

「南区障がい者地域自立支援協議会」とは・・・

相談支援事業者、サービス事業者、保健・医療・教育関係者、社会福祉協議会などの職員により構成され、各行政区における障がい福祉に係る処遇困難事例への対応のあり方や地域生活の支援体制の充実に向けた地域課題の対応を協議します。

「南区地域福祉ネットワーク会議」とは・・・

児童・障がい・高齢・医療など、様々な分野で福祉関係の相談支援業務にかかわる専門職が、地域における福祉課題の解決に向け、連携を図るためのネットワークづくりを進めています。

■ わかりやすい福祉情報の提供

【現状と課題】

障がいのある人が安心して外出し、意欲的に行動できるように、区内の店舗や公共施設等の理解を得ながら、障がい者用トイレや車いすを利用できる情報をわかりやすく提供する必要があります。区内の障がい者団体などで構成する「南区ふれあい福祉マップ作成委員会」では、現状を調査し、障がいのある人が必要としている情報や地域の優先順位を整理し、わかりやすい福祉マップづくりに取り組んでいます。

【取り組み（施策）の方向性】

「南区ふれあい福祉マップ作成委員会」が平成27年度までに作成するバリアフリーマップを基に掲載情報の更新を行うとともに、さらに必要な情報を盛り込んだ総合的な福祉情報マップの作成を進めます。

作成した福祉情報マップは、公共施設や福祉施設等に設置します。さらに障がいのある人やその世帯に配布し、交流のきっかけづくりを目指します。

◆ 取り組みの内容

- ◇ 相談支援事業の強化
- ◇ 基幹相談支援センターの充実
- ◇ 多様な手法による障がい福祉制度の周知
- ◇ 小中学校の支援学級に対する情報提供
- ◇ 南区障がい者地域自立支援協議会の運営
- ◇ 南区地域福祉ネットワーク会議の運営
- ◇ 福祉新聞の検討
- ◇ 民生委員・児童委員，地区社会福祉協議会やコミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化
- ◇ 福祉情報マップの作成と活用
- ◇ 障がい児・者デイサービスの拡充

（用語解説）

「**基幹相談支援センター**」とは・・・「基幹相談支援センター秋葉」（南区・江南区・秋葉区エリア担当）

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う相談機関です。福祉サービスの利用や各種制度の活用の支援、生活上の困りごとなどの相談に応じます。

○高齢者福祉・介護者支援

《目標》 高齢者が安心して暮らせるまち

■ 高齢者の閉じこもりや孤立の防止

【現状と課題】

高齢化の進行と核家族化の進展により、高齢者のみの世帯や単身高齢者世帯が増加しています。

高齢者の孤立を防止し社会参加を図るため、老人クラブや茶の間など地域で仲間と集い交流できる居場所づくりが進んでいますが、男性の参加が少ないこと、開設当時の参加者が個々の事情により減少していく中での参加人数の維持、開設運営のためのリーダーやボランティアの確保が課題となっています。

また、地域の茶の間、ふれあいいいきサロン、敬老会等で子どもたちと交流が行われていますが、地域により開催頻度が異なるほか、中間世代との交流が少ない現状にあります。地域での交流の場として、子どもからお年寄りまで、また、介護を要する人、障がいのある人など、だれもが参加できる居場所が望まれています。

さらに、南区は公共交通機関が乏しく交通手段が限られることから、高齢者の活動範囲が制限されてしまう傾向にあります。

【取り組み（施策）の方向性】

地域活動が活発化し継続できるよう、地域の多様な担い手の発掘や育成を支援します。

仲間同士での声かけや、情報誌の発行を通じて、地域に向けて幅広く活動内容のPRを行います。また、趣味や教養活動を通じて楽しく集い交流できるよう、活動内容の充実に取り組みます。さらに、高齢者の持つ豊かな経験や知識を子育ての場などで活かせる仕組みづくりや、多世代が参加可能な活動、居場所の確保を行い、世代間交流を図ります。

地域活動への送迎、通院・買い物支援等、公共交通機関の補完も含め、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

■ 高齢者・介護者を支えあうまちづくり

【現状と課題】

地域社会の中で人間関係が希薄になり、近隣との付き合いも減り、地域力が弱体化しつつあります。高齢者や介護が必要な方の増加が予想される中、地域での支えあいの必要性を感じながらも、プライバシーが重視され隣近所の様子がわからないという状況が増えています。地域で互いに情報交換が図られ、見守りができる関係づくりが望まれます。

高齢者の相談窓口として地域包括支援センターが設置されていますが、十分に認知されていないため、高齢者はもちろん、今後介護者となる世代に向けても周知が必要です。また、介護者を支援するため、介護教室や介護者のつどいなどの交流の機会が設けられていますが、参加者が少ない現状です。

【取り組み（施策）の方向性】

地域の住民の方々が相互に連携し、生活様式の多様性を認めあいながら、身近なところで緩やかな見守りができるような取り組みを支援します。また、地域の様々な関係団体等とも連携し、区全体として問題の解決に取り組むネットワークづくりを進めます。

地域包括支援センターの役割や介護教室等の開催について幅広い世代に向けて情報を提供し、相談支援体制の行き届いた地域づくりを目指します。介護教室等には必要とする方が参加できるよう配慮し、特に負担が大きいと予測される男性介護者への支援を継続します。



■ 高齢者の健康づくり・介護予防の推進

【現状と課題】

生活習慣病の予防と早期発見につながる特定健診の高齢者層の受診率は、市内8区の比較で、非常に低い状況にあります。後期高齢者健診や各種がん検診も同様です。生活習慣では、飲酒・喫煙率が高く、運動の習慣がある人が少ないなど、このままでは生活習慣病の発症が危惧されます。現在、地域でのウォーキングイベントや健康づくり講座が行われていますが、健康の維持増進や介護予防、健康寿命の延伸のために、運動の継続をはじめ、よりよい生活習慣の確立が望まれます。また、各地区に保健会があり、「地域ぐるみで健康社会をつくろう」をスローガンに活動を行っています。

【取り組み（施策）の方向性】

健康の維持・増進のため、健（検）診受診率の向上や、子どもを含めたよりよい生活習慣の確立に向け、地域における健康づくりの取り組みを進めます。地区保健会と自治会、コミュニティ協議会など関係機関と連携し、継続的に活動を展開します。さらに、健康づくりは、運動、食事、休養、こころの健康等様々な分野に及ぶため、食生活改善推進委員、運動普及推進委員とも連携し、地域の健康づくりに取り組みます。

■ 認知症の予防と対策

【現状と課題】

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の特性や対応方法は地域の方に十分に知られていません。早期発見・早期治療への体制づくりや予防対策に取り組むとともに、認知症について理解を深め偏見を解消し、認知症の人と介護者を支えることが必要です。

また、認知症になっても適切な治療と対応でその進行をできるだけ遅らせ、住み慣れたところで安心して生活できる地域づくりが望まれます。

【取り組み（施策）の方向性】

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する、認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症サポーターやキャラバン・メイトの活躍方法について検討を行います。また、幅広い世代への普及を目指し、地域での学習機会を設けます。

さらに、認知症の人が早期に医療機関を受診する体制づくりや、地域全体で認知症の高齢者を見守るネットワークの構築など、認知症になっても住み慣れた家で生活を継続できる地域づくりに取り組みます。

◆ 取り組みの内容

- ◇ 高齢者の居場所の確保と参加促進
- ◇ 交通弱者・買い物弱者への支援
- ◇ 地域における世代間交流の推進
- ◇ 地域全体で高齢者を見守る体制の構築
- ◇ 高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」の周知
- ◇ 介護者の支援
- ◇ 地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築
- ◇ 高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- ◇ 地区保健会活動の推進
- ◇ 認知症予防のための脳の健康教室の開催
- ◇ 認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり

（用語解説）

「地域ケア会議」とは・・・

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるようにするために、地域の様々な機関で高齢者の多角的なニーズを把握し、それぞれの地域で包括的・継続的な支援体制を構築することを目的として日常生活圏域レベル（地域包括支援センター圏域）、区レベル、市レベルでそれぞれ開催する会議です。行政職員及び地域の関係者で構成されています。

「キャラバン・メイト」とは・・・

「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人のことです。

○地域づくり

《目標》 私たちが支えあい，助けあうまち

■ 地域のボランティア活動の場発信と活動支援

【現状と課題】

少子高齢化の進展により，これまでの高齢者福祉や介護保険サービス等の「公助」や「共助」では十分に支援できない状況があり，住民参加による「互助」の支えあいが求められています。しかし，定年後も仕事を続ける方が増える中，ボランティア活動に参加する意欲はあっても時間に余裕のない方々が増えています。また，地域にはどのようなニーズがあり，どのようなボランティア活動があるのか，といった情報を地域住民に的確に届けられていない現状があります。点字や要約筆記など技術系のボランティアを養成する講座が区内で開催されていないことや，養成後の活動の場がないこともボランティア活動が増えない要因と考えられます。

区内で21団体がボランティア活動をしているものの，団体同士のつながりが弱く，お互いがどのような活動をしているのか知らない現状もあります。また，ボランティア活動をしている人たちが高齢化しており，次世代のボランティアが育成されていないことが大きな課題となっています。

【取り組み（施策）の方向性】

団塊の世代など比較的時間に余裕のあるシニア世代，また，仕事をしている世代でも休日などにボランティア活動に参加いただくため，多種多様な双方のニーズを的確に整理し，情報を届けることが必要です。そのため，南区版ボランティア情報誌の発行や，白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用するなど，情報の集約とネットワーク化を図ります。

また，学齢期だけでなくあらゆる世代への福祉教育を実施し，住民同士の支えあいの意識醸成を図っていきます。その一環として，災害ボランティアを含めたボランティアの養成と活動の場の充実を図ります。さらに，ボランティア同士の情報交換の場を設け，互いの理解と交流を深めます。

■ 地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援

【現状と課題】

地域社会からの孤立を防止するため、だれでも気軽に参加できる居場所づくりが求められています。地域住民が気軽に集える場として、集会場等を活用して、地域の茶の間やサロンが運営されています。区内で60箇所以上（高齢及び子育て）の茶の間やサロンが地域住民により月1回程度開催されているものの、その多くは何らかの課題を抱えています。

また、単身世帯の増加や核家族化などで世代間の交流の機会が少なくなっており、地域の茶の間、ふれあいいきいきサロン、子育てサロン等を活用することが求められています。

【取り組み（施策）の方向性】

地域の茶の間やサロンでPR方法の検討を行い、歩いて参加できる範囲を中心に広報し、その活動や意義を知ってもらうことで様々な年代の方々に関心を持ってもらいます。また、幅広い年代の方々が広く参加可能なイベントを設けるなど、世代間交流を図りながら参加者や支援者の勧誘方法を工夫します。その他、参加者が同世代の方へ楽しさを直接伝えるなど、声かけも参加者を増やす有効な手法です。

また、茶の間やサロンの立ち上げや活動紹介等が記載された冊子の作成、茶の間・サロン間相互の交流会、サロン運営のための研修会を実施するなど、リーダーや世話人の負担軽減を図ります。

■ 災害時要援護者支援体制の充実

【現状と課題】

災害時要援護者名簿は、市が各自治会単位で作成し管理していますが、避難支援者に配布している名簿の活用については、十分な状態とは言えません。

また、要援護者に対する支援計画は、策定されていない地域も見受けられます。

名簿登録には本人からの登録申請が必要なことから、援護が必要な高齢者や障がい者などへの制度の更なる周知と、地域の助け合いの意識を高めることが課題となっています。

【取り組み（施策）の方向性】

要援護者支援計画策定地域の拡大を図り，要援護者名簿を活用した災害時における地域住民による助け合いの体制づくりを進めます。

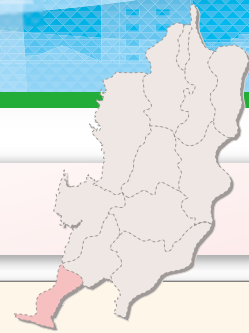
◆ 取り組みの内容

- ◇白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用
- ◇南区版ボランティア情報誌の発行
- ◇ボランティアの情報集約とネットワーク化
- ◇ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介
- ◇総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実
- ◇ボランティア交流会の実施
- ◇災害ボランティアの育成
- ◇お茶の間・サロン交流会の開催
- ◇お茶の間・サロン運営のための研修会の開催
- ◇活動紹介や内容メニューの冊子作成
- ◇お茶の間・サロンの立ち上げ支援
- ◇お茶の間・サロンでの世代間交流会の開催
- ◇自主防災訓練を通しての要援護者支援訓練の実施



第4章 地区別計画

- 1 新飯田地区 笑顔いっぱい「おたがい様らて」と
心が通いあう新飯田・・・ P 25
- 2 茨曽根地区 笑顔がつどう 明るい茨曽根・・・ P 27
- 3 庄瀬地区 声かけ会う 話しあう 助け合う
沢山の合（愛）がある 庄瀬・・・ P 29
- 4 小林地区 声かけ合い 心をつなぐ 小林地区・・・ P 31
- 5 臼井地区 「やろってば！」笑顔で仲良く臼井地区
・・・ P 33
- 6 大郷地区 なじらね～？と声をかけあう大郷地区
・・・ P 35
- 7 鷺巻地区 全員集合！鷺巻地区
～笑顔の和を広げよう～・・・ P 37
- 8 根岸地区 明るく いきいき すこやか 根岸もん
・・・ P 39
- 9 大通地区 老いも若きもスクラム組んで、
住んで楽しい大通・・・ P 41
- 10 白根地区 みんなにやさしい シロネもん・・・ P 43
- 11 味方地区 なじらね ばかい～ね
いきいき ふれあい ささえあい 味方地区
・・・ P 45
- 12 月潟地区 あいさつ 声かけ 思いやり
つながりふつつ 獅子の里・・・ P 47



新飯田地区

<地域の特徴>

新飯田地域は南区の最南端で、信濃川とその支流中ノ口川の分岐点に位置し、果樹栽培がとても盛んな地域です。

商店街には毎月五と十のつく日に六斎市が開かれ、様々なお店が並びます。

歴史と伝統ある『新飯田まつり』は6月に開催され、大名行列や神楽舞・舞い込みは見どころたっぷり。県内外からもたくさんの観光客が訪れます。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人 口	1,822人	一人暮らし高齢者	77人
世 帯 数	571世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	111世帯
高 齢 者 数	562人		
高 齢 化 率	30.85%	高齢者のみ世帯の割合	19.44%

座談会では、こんな声が聞かれました

[誰にとっても安心して安全に暮らせる地域づくり]

- ・ 防災訓練により、各々の家庭で防災対策をしており、関心が高い
- ・ 隣近所の雪かきは支え合いで行っている
- ・ 小川もあり、メダカもいる誇れる公園がある
- ・ 防災無線が聞こえない地域がある
- ・ バス等の交通手段や、スーパー、お店が減ってきている。高齢化による交通手段が心配
- ・ 保健会の会員数が減ってきている（行事ができなくなっている）
- ・ 地元の開業医がなくなる
- ・ 農村部の後継者不足
- ・ 乳児保育、学童保育がない
- ・ こども110番等が少ない
- ・ 一人暮らし高齢者世帯の増加（火災、孤独死、認知症などが心配）

[一人ひとりが違うことを分かりあおう]

- ・ 各種サークルや世代間交流等、活動の盛んな地域
- ・ 大人から子どもへ地域の伝統芸能が受け継がれている
- ・ 茶の間の参加者が減少、また世話人を引き継ぐ人がいない
- ・ 子どもがいないと行事への参加が少なくなる傾向がある
- ・ 各サークルメンバーの高齢化（若い人が入らない、活動が見えてこない）



座談会の様子（地域生活センターにて）

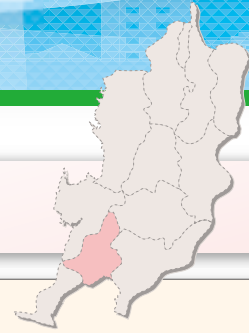


「ふるさとのおかめ踊り」
（にいだ祭り・小川連中より）

笑顔いっぱい「おたがい様らて」と 心が通いあう新飯田

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. 誰にとっても安心して安全に暮らせる地域づくり (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○各家庭で災害時の避難について話し合うようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会による避難訓練の実施 ・避難所の耐震性の見直し
○誰にとっても安全に避難できるよう、避難所の安全について検討を続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位での話し合い ・避難所が手狭なため、障がい者や高齢者にとっても安全な避難所の設置場所についての検討
○地域ぐるみで防犯に取り組む(子どもの安全・見守りも含めて)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接市(三条・燕・加茂)との協力体制の構築 ・各自治会が要援護者の名簿をもとに人数や状況を集約する訓練を実施 ・避難体制づくりの明確化
○防犯面からの環境整備を図るための検討を続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・班長による見守りなどの訓練、細かい話し合い、障がい者や高齢者を対象としたアンケートの実施
○地域ぐるみで防犯に取り組む(子どもの安全・見守りも含めて)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全協会による登下校時の街頭指導(春・秋) ・自治協議会長、青少協による防犯パトロール
○防犯面からの環境整備を図るための検討を続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしや高齢者世帯のゴミ出しや見守り ・認知症の方々をあたたく見守れる地域づくり ・下校時の見守り等に、防災無線を有効活用できるよう働きかける
○防犯面からの環境整備を図るための検討を続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・公園維持管理協議会による公園の整備、トイレの清掃活動(月1回)
2. 一人ひとりが違うことを分かりあおう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○世代・立場の異なる人同士が一緒に学ぶ・遊ぶ機会として、勉強会・ワークショップ・講演会等を企画する	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、コンサート、カーリング教室、文化講演会、ピラティスヨガ、小学校地区合同運動会、ソフトボール大会、カレンダー作り、写真コンテスト、読み聞かせ、キャンダルづくり、ふるさとキャンプ等々
○地域の人が集まる場をつくり、お互いを知る機会を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・保健会による世代間交流、ふれあい茶の間、乳幼児をもつママたち交流、老人クラブ、敬老会、新飯田祭り
○地域の人が集まる場をつくり、お互いを知る機会を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・各種サークル活動や行事の一覧表を作成し、PRを行う ・誰もが気軽に集まれる場が必要 ・空き家の活用
3. みんなの「力」が発揮できる地域にしよう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○高齢者の知恵を、子どもたちへ伝承する	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能伝承の会(芸能教室) ・世代間交流で、昔遊びや笹団子づくり等をとおして高齢者の知恵を教える
○地域の人の「経験・力」を生かせるよう工夫する	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもみこし、天神様、地藏様などの祭り ・農業体験、みそづくり体験など
○地域の人の「経験・力」を生かせるよう工夫する	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の場が引き続きあると良い ・低学年と高学年など、対象別にできると良い

茨曾根地区



<地域の特色>

南区の南西に位置する茨曾根地域は果樹栽培が盛んで、桃、梨、りんご等の生産農家が多い地域です。明治時代にフランスから茨曾根に導入された『ル・レクチェ』（西洋梨）が名産となっています。

また、中ノ口川の堤防沿いには桃が多く栽培され、4月中旬から下旬にかけて花が咲きます。ピンクの桃の花が一面に咲く様子は壮観で、たくさんの人たちが見物に來ています。毎年4月には『桃の花見茶会』も開催されています。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	1,726人	一人暮らし高齢者	26人
世帯数	440世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	60世帯
高齢者数	487人		
高齢化率	28.22%	高齢者のみ世帯の割合	13.64%

座談会では、こんな声が聞かれました

[高齢者の楽しい地域づくり]

- ・茶の間を継続して、集まる場所があったほうが良い
- ・集まりがあると情報交換の場になる、会うのが楽しみ
- ・参加型が良い～参加者からのニーズの引き出し
- ・まとめてくれるリーダーが不足している
- ・役員は負担が大きく、なり手がいない
- ・補助金申請等の手続きが面倒
- ・老人クラブは会員が減少、70前は入らない
- ・お茶の間で利用できる資源の情報がほしい
- ・移動手段が乏しい
- ・お茶の間の参加者は女性が多い、男性は酒が無いとだめ？
- ・80代が多い～果樹どころの特徴で、家族の即戦力になっている役割が大きい

[子どもたちの安全な地域づくり]

- ・子どもたちの挨拶も活発になってきた
- ・卒業してからも地域の人たちが子どもたちに声かけが出来ている
- ・地域によっては挨拶が盛んでないところもある
- ・セーフティスタッフ活動の周知不足
- ・学校と地域のセーフティスタッフの活動が別々で、お互いよくわからない
- ・学校と地域のつながりが重要
- ・地域で福祉活動に関わっている人や、民生委員等、相談できる人を知りたい
- ・子どもと大人が顔を知らない、住民同士の交流がもっと必要



座談会の様子（地域生活センターにて）

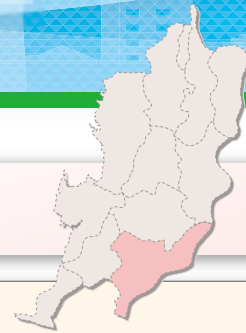


桃の花見茶会

笑顔がつどう 明るい茨曾根

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み 期待される取り組み
1. 高齢者の楽しい地域づくり (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○老人クラブの活動を充実させる、老人クラブを増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・清水・上茨～皆老会、道潟・新村～老人会、下茨～五九朗会 ・畑づくり、神社清掃、日帰り旅行、収穫祭等、活発に活動 ・クラブが出来ていない地区への取り組み
○地域の茶の間をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・清水、上茨、丸潟、東萱場、道潟、新村では順調に開催 ・庚地域では「中途半端会」開催 ・下茨地域での新規開催
○閉じこもっている人を誘い出す	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間だよりの発行 ・他のお茶の間との情報交換 ・お茶の間で活用できる資源の仲介役が必要
○閉じこもっている人を誘い出す	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での声かけ、訪問事業 ・高齢者や身体的に不自由な方への対応検討
2. 子どもたちの安全な地域づくり ～セーフティスタッフ活動に取り組もう～ (安心して子育てできるまち)	
○下校時に合わせて大人が気を配る	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の皆さんが気にかけるようになった ・ながら活動が定着した ・各地域から2名ずつ交通安全委員を選出した
○セーフティスタッフ活動に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時の見守りに防災無線の有効活用についての働きかけ ・地域では6名のセーフティスタッフが誕生し、オレンジのジャンパーで活動中 ・白南中では環境安全委員長が、また茨曾根小学校はPTA3役がセーフティスタッフとして活動している ・地区の危険ヶ所の把握 (マップの作成)
○子どもにも、地区の取り組みを伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・全自治会での活動の周知とスタッフの募集を行う ・学校と地域のセーフティスタッフの交流、及び連携が必要 ・地区の危険ヶ所の見直し (マップの作成等) ・学校の朝会で顔見せを行い、子どもたちに活動を伝えることができた ・顔の見える関係をつくる (多世代交流や茨曾根応援団の活用など) ・誰もが集まれる大きな集まり (イベント) を行う ・27年度に児童館がオープン～高齢者もいっしょに「参加型イベント」の実施

庄瀬地区



<地域の特色>

豊かな自然に囲まれた閑静な地域です。住宅地の周辺には、のどかな田園風景が広がっており、稲作や草花の栽培が盛んなところ です。

お盆の頃、「庄瀬農村公園まつり」が開催され、ちびっこ相撲大会や打ち上げ花火大会が行われます。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人 口	2,640人	一人暮らし高齢者	143人
世 帯 数	797世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	211世帯
高 齢 者 数	889人		
高 齢 化 率	33.67%	高齢者のみ世帯の割合	26.47%

座談会では、こんな声が聞かれました

[“みんなの居場所”づくり～誰もが気軽に集える場を～]

- ・市(いち)がなくなり、集まる場所を求めているのではないか。
- ・元気な高齢者が支える側へ。(活動できる場や会をつくる)
- ・青年団や運動会がなくなり、地域行事が少なくなった。
- ・桜をもっと植え、盛り上げたい。

[安心で安全な地域づくり]

- ・高齢者の一人暮らしなどの世帯が増えるので、声掛けは必要。
- ・声掛け、安否確認などボランティアを増やしたい。
- ・様々な立場から見守りを広げる必要がある。(組織的な見守りへ)
- ・商店も少なくなり、買い物できる場所が少なくなった。
- ・高齢者一人暮らしでも買い物ができ、安心して生活できる体制が必要。
- ・空き家が増えている。(空家率8.7%)

[その他]

- ・若い世代が他地区へ流失。(働く場、企業がない)
- ・推進目標を管理していく機関が必要。(推進目標が住民に伝わっていない)



座談会の様子(地域生活センターにて)

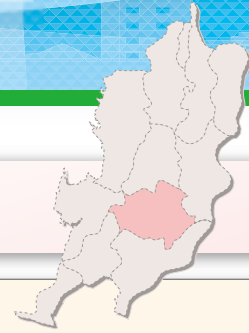


庄瀬農村公園まつり

声かけ会う 話しあう 助け合う 沢山の合(愛)がある 庄瀬

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. みんなの居場所づくり ～誰もがいつでも気軽に集える場を～ (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○歩いて来られる場所に集いの場 (地域の茶の間)をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・菱潟、次郎右エ門興野、新道島クラブ、親友会、優心、じじ会など ・自治会単位での話合い ・避難所が手狭なため、障がい者や高齢者にとっても安全な避難所の設置場所についての検討 ・隣接市(三条・燕・加茂)との協力体制の構築
○男性・女性・障がい者・高齢者・子ども・の交流の機会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、子ども会中心のお楽しみ会 ・夏祭り(子ども神輿)、音楽会、ママさんバレー ・若者世代が中心となって、地域に声掛け
○忙しい地域からも参加できる工夫を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・桜まつりやライトアップや写真コンテスト ・庄瀬農村公園祭り ・整地をして桜をもっと植え、盛り上げたい
○閉じこもってしまう方々を既存の事業(見守り事業、安否確認等)に誘う、声かけ、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・健生病院班会、老人会(2班)の活動 ・高齢者同士が声掛け(見守り、安否確認等) ・新しいカタチの老人会の構想
○集まる場を増やして、情報交換及びボランティア活動の場とする	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会で高齢者の集まり ・農村公園祭り、桜まつり、保全会の花植え ・長寿を祝う会、芸能祭、防災訓練 ・球根植え、クリーン作戦、空き缶ひろい ・声かけ、安否確認などのボランティアを増やす ・地域交流や世代交流の場の拡充
2. 一人ひとりが違うことを分かりあおう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○子どもたちの下校時の安全を地域で守る	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の声かけ見守りの実施 ・小学校であいさつ運動実施 ・民生委員による運動 ・セーフティスタッフの確保と拡充 ・下校時間帯の見守り体制
○災害時の支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織 ・高齢者同士が声かけあえる地域 ・隣近所で見守りができる体制 ・日中、残っている人で支え合える体制づくり ・災害時、安否確認ができる体制づくり

小林地区



<地域の特色>

南区のほぼ中央に位置し、平坦で閑静な田園風景の広がる地域です。南区の中心市街地に隣接しているため、周辺にいくつもの住宅団地ができ、世帯数および人口の増加とともに区内で最も早く混住地域社会を迎えた地域でもあります。

一方、地域内の公共機関も乏しく、中でも医療機関は皆無のうえ、公共交通の利便性が極めて不便なため、日常生活の大きな障がいとなっています。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	3,802人	一人暮らし高齢者	81人
世帯数	1,216世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	156世帯
高齢者数	795人		
高齢化率	20.91%	高齢者のみ世帯の割合	12.83%

座談会では、こんな声が聞かれました

[高齢者・障がい者・子どもがつながりを感じられる交流の機会を充実させる]

- ・ イベントをとおして住民同士のつながりが生まれている
- ・ コミュニケーションがとれるようになった
- ・ ふれあい昼食会は一人暮らし高齢者や障がい者に定着した
- ・ 個人情報重視しすぎて、障がい者・児がどこにいるのか分からない
- ・ 障がい者が施設に入り、住民との交流が一層減る

[地区の皆が地域活動情報を知る]

- ・ 健康やボランティア意識が高まった
- ・ 通院や買い物が大変な高齢者が増える
- ・ 一人暮らし高齢者が多くなり、話し相手がおらず、認知症患者が増える
- ・ 交通事故の被害だけでなく、加害者となる高齢者が増える

[子育てを地域住民で支援しよう]

- ・ 小林コミ協で学童保育をスタートし、地域のボランティアが集まっている
- ・ 子供が少なく、子供会が成立しない
- ・ 兄弟が少なかったり、一人っ子だったり、躰や社会性が育たない
- ・ 登下校時に一人になる場所がある



座談会の様子（地域生活センターにて）



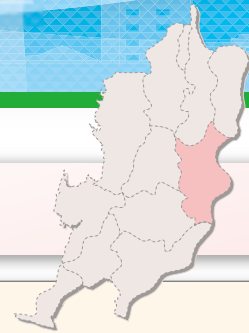
小林地区敬老会

声かけ合い 心をつなぐ 小林地区

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み 期待される取り組み
1. 高齢者・障がい者・子どもがつながりを感じられる交流の機会を充実させる (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○自治会での目的や年齢にこだわらない定期的な集まりを開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会、防災会、子ども見守り隊、防犯パトロール、地域の茶の間 ・男性が集まりに出てこないで、目玉を考える(リハビリ、マッサージ、軽い運動、女性が誘う等) ・趣味のサークルなどで交流の輪を広げる(介護予防になる)
○高齢者に限定したお茶の間だけでなく、若い世代を含めて集まれる場を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間、ふれあい昼食会、敬老会 ・世代間+障がい者も交えた交流事業(地域の中で障がいに対する理解を得、顔の見える関係づくりを構築する) ・施設と地域の交流事業 ・男性の茶の間をつくる
○単発でなくその後の繋がりを感じられる活動をする	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間、ふれあい昼食会、歳末訪問活動等声掛け ・老人クラブのボランティア活動 ・ウォーキング等、自然に参加できる健康づくり ・近所の見守りや声掛けが必要 ・認知症になった時に近所に伝え、協力を得ることができるようになる ・曜日を決めて、乗り合わせによる買物支援(有償ボランティアの育成が必要~公民館事業で人材育成ができないか) ・老人クラブの会員を増やす
○祭りのようなイベントを検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・春秋の祭礼、運動会、卓球大会、カーリング大会、文化祭、敬老会、ひな祭りコンサート ・継続した活動へ
2. 地区の皆が地域活動情報を知る (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○チラシを配布するだけでなく声をかけ、直接一生懸命誘う!!	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の声掛け訪問 ・話しやすい雰囲気をつくる(配布物の際にひと声かける)
○地区の各団体の役員になることで地区活動を知ることができるため、役員を増やすことを検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会の部会、専門班の組織化 ・検討会の継続
○地区住民も積極的に情報を得る努力をする	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会長協議会・コミュニティ協議会との連携活動 ・コミ協だよりの発行回数を増やし、写真など見やすくした ・地域の関係団体と災害時の検討を重ねた ・回覧や案内チラシを渡す際に、ひと声かける
3. 子育てを地域住民で支援しよう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○地域ぐるみで子育てを支援しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・こばっ子クラブに地域住民が支援する ・登下校時の見守り ・子供の通学時に合わせて犬の散歩をする ・退職された方々に協力頂き、子供たちの見守り活動に参加してもらう ・畑仕事をしている人から声をかけてもらう ・子供会の地域での活動がわかると良い ・こばっ子クラブの運営に地域の大人が協力し、生活の基本や社会規範を教える

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

臼井地区



<地域の特色>

信濃川左岸の堤防沿いに位置し、豊かな自然に囲まれた閑静な地域で、主に水稲栽培を中心に花卉、野菜、果物、菌茸類の生産が盛んな地域です。

15の自治会・会員数約990世帯で構成され、地域内にも臼井保育園・臼井小学校・臼井中学校があり、地域活動の拠点施設として活用しています。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	3,583人	一人暮らし高齢者	88人
世帯数	1,065世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	177世帯
高齢者数	926人		
高齢化率	25.84%	高齢者のみ世帯の割合	16.62%

座談会では、こんな声が聞かれました

[交流仲間づくりができる集まる場がある地区]

- ・主となる組織がないと行事や事業が続かない→世話人と会場が課題
- ・中心となって運営していく人、世話人、リーダー的な人が必要
- ・お茶の間は女性を中心
- ・高齢者の一人暮らしが増えていくことで心配なことがある
(緊急連絡先がわからない、消費者被害など)
- ・個人情報保護がネックとなっていて、高齢者の一人暮らし世帯などの見守りが十分にできない
- ・地区が広いので、情報の伝達が難しい
- ・移動手段の検討(移動手段がないとイベントに参加できない)
- ・子育て世代の交流の場がない

[ボランティアや地区活動を理解し関心を持てる地区]

- ・あいさつ運動は充実した活動になっている
- ・こどもは挨拶しているが、大人は挨拶していない人が多いのでは・・・
- ・声を掛ければ参加してくれるボランティアは多い
- ・学校行事等を含むカレンダーに地域情報も入れられないか



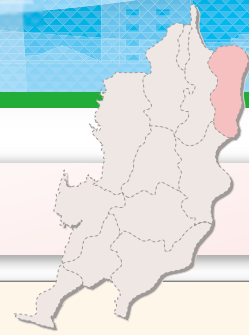
座談会の様子(地域生活センターにて)



狸の婿入り行列

「やるってば！」笑顔で仲良く臼井地区

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. 交流・仲間づくりができる集まる場がある地区 (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○地区の既存組織を大切に育てるとともに連携する	・2カ月に1回のコミ協総務委員会など、複数回での会議、集まり ・定期的なお茶の間の活動(4か所) ・自主防災会による避難訓練の実施 ・中心となるリーダーの育成
○既存の事業を活発にする(狸の婿入り、敬老会)	・地域の茶の間 ・狸の婿入り(写真コンテスト) ・伝統芸能の棒おどりを中学校の体育祭で披露 ・交流の拠点として商店街の空き店舗の活用→地域全体の交流イベント ・各団体が協力し合うことでより良いものができる ・既存事業を活発にしながら多世代交流できる新しい事業もつくりたい
○送迎を含めてだれでも参加できる方法を検討する	・敬老会のとき、送迎している自治会がある ・移動手段についての検討
○事業者も地区の一員、積極的に交流を図る	・地域交流まつり(感謝祭)の開催 ・地域の交流拠点やボランティア活動の推進
2. ボランティアや地区活動を理解し関心をもてる地区 (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○あいさつ運動を実施する	・あいさつ運動→標語・ポスター募集、優良作品の選定、表彰、のぼり旗など ・あいさつ運動を見守りにつなげていく ・あいさつ運動を地区全体へ広める
○ボランティアや地区活動に積極的に参加する	・食育・生活指導を行っている ・福祉施設でのボランティア活動 ・子どもの登下校の見守り
○行事や活動の情報提供とPRを努力する	・学校行事等を含むカレンダーを作成 →活動のわかる写真を掲載して情報を発信 ※回覧板やチラシなどの配布物は声を掛けて情報提供



大郷地区

<地域の特徴>

南区の北部に位置し、芋状に長い地域です。

のどかな田園風景が広がり、特産の大郷梨、ル・レクチェ、ハウス野菜の栽培がとても盛んな地域です。観光果樹園もあり、梨狩りなどの観光客が訪れます。

信濃川の堤防上に立つと、見事な梨畑が信濃川の広い河川敷に延々と連なっているのが見渡せ、花が咲くころには、梨の白い花がじゅうたんのようきれいに広がっている光景を見ることができます。

大郷の地名の由来は、大聖寺の『大』に、村里『郷』が大きくしっかりと栄えるようにとの願いを込めたものと言われています。

<人口データ(H26.3.31現在)大鷲小学校区>

人 口	3,013人	一人暮らし高齢者	122人
世 帯 数	870世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	185世帯
高 齢 者 数	926人		
高 齢 化 率	30.74%	高齢者のみ世帯の割合	21.26%

座談会では、こんな声が聞かれました

[支えあいの関係づくり]

- ・近隣との関係が希薄化するのが心配
- ・大人から積極的に子供に声を掛け、子どもの目線で挨拶を
- ・夜祭は盛大だが、一方で子どもが減少し、村祭りは寂しくなった
- ・除雪は進んでやりましょう！大人の意識改革（子どもは大人をみている）
- ・除雪の仕組みをつくろう（堆肥組合の機械を使った取り組み）
- ・中心となって運営していく人、世話人、リーダー的な人が必要

[集まる場づくり]

- ・一人暮らしの方が外に出られるような場づくりをしたい
- ・健康寿命を延ばしたい

[安心して暮せる地域づくり]

- ・災害時の対応、仕組みが不十分
- ・災害時の近所との声を掛け合うしくみをつくりたい
- ・災害マップをつくりたい（小学校、肢体不自由児者父母の会）



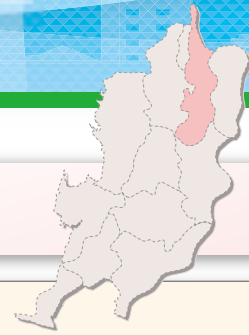
座談会の様子（地域生活センターにて）



大鷲夜祭り

なじらね～?と声をかけあう大郷地区

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. 支えあいの関係づくり (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○隣近所と普段からのコミュニケーションを持つ(あいさつ声掛けをする)	<ul style="list-style-type: none"> ・大鷲小・白根北中のあいさつ運動の強化週間の取り組み ・挨拶は基本。大人から積極的に声を掛け、子供の目線で挨拶をする
○昔ながらの声を掛け合う関係を若い世代に継承していく	<ul style="list-style-type: none"> ・大鷲夜まつりで多世代が交流できる →親と子がつながることで、地域もつながる ・しめ縄づくりで世代間交流 ・地域交流イベントなどを実施しながら声を掛け合う関係を伝えていく ・小学校とのタイアップ(多世代交流イベントの実施)
○せっかくまだ残っている隣組の良い部分をうまく残していく	<ul style="list-style-type: none"> ・最近では冠婚葬祭のみの関係 ・クリーン作戦(年1回)は全戸参加→安否確認、多世代交流 ・隣組を活用して緩やかな見守りを実施したい ・回覧板や配布物は必ず声を掛ける
○みんなが大郷地区のことや活動に関心を持ち、地区の活動を理解し、積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間 ・お弁当のお届け(給食サービス事業) ・安心箱支給事業 ・友愛訪問活動(安否確認) ・回覧板や配布物は必ず声をかける ・回覧板の工夫 ①デザイン ②キャッチフレーズ ③季節ごとの標語(子どもたちから募集) ・お弁当やおせちの配食、友愛訪問の際に子どもたちからのメッセージを入れたり、一緒に配ったりできないか検討(自治会単位で)
2. 集まる場づくり ～年代、目的に関わらない誰でもいつでも寄れる場所を目指して～ (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○情報の宝庫である“地域生活センター”を拠点に情報や行事を発信し、各集会所へ広げていく	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動や学童クラブ、子育てサロン、健康体操(いきいき会)等でセンターを活用 ・健康寿命を延ばす ・一人暮らしの方が外に出られるような集まる場づくり ・集会所の整備は大事→下赤波集会所はH28改修予定
3. 安心して暮らせる地域づくり (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○災害時のしくみづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会を中心とした年1回の防災訓練を実施 ・災害時のマニュアルづくりや地域福祉マップづくり ・防犯対策の検討



鷲巻地区

<地域の特徴>

南区の北部に位置し、信濃川と中ノ口川に挟まれ、地形が長い地域です。
 稲作や野菜、果樹の栽培がとても盛んな地域で、観光農園や桜の名所『桜遊園』があり、県内外から多くの観光客が訪れます。
 また、日本初の公立教育ファーム『アグリパーク』も開設され、農業の担い手育成のために地域の農家同士が連携しあい、農業活性化に力を注いでいます。
 少子高齢化が進んでいる現状で、地域コミュニティの理解と必要性が課題となっています。

<人口データ(H26.3.31現在)大鷲小学校区>

人口	3,013人	一人暮らし高齢者	122人
世帯数	870世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	185世帯
高齢者数	926人		
高齢化率	30.74%	高齢者のみ世帯の割合	21.26%

座談会では、こんな声が聞かれました

[集落に集いの場をつくる]

- ・住民が交流する場が少ない
- ・子どもを集めることで親や孫親も集まる
- ・リーダーが高齢化し、リーダーの養成が必要
- ・中鷲ノ木の茶の間(はたちの会:リーダーや世話人がいない運営)をモデルにする
- ・自治会ごとの集会所を大いに活用し、集まることから始めよう
- ・集まった時に見守りや孤独死、交通手段などの話をし、住民同士で共有する
- ・健康寿命を延ばす活動が必要
- ・病院の班会活動を利用する
- ・交通の便が悪く、受診や買い物に行けない人が増える
- ・移動販売を誘致しても良いのでは高齢者の一人暮らしが増え、見守り体制が必要になる
- ・空き家が増える(町部と違って活用しにくい)
- ・農村といえども孤独死が増える
- ・子どもが少ない、独身者が多い



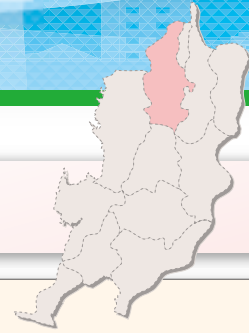
座談会の様子(地域生活センターにて)



自主防災会

全員集合！鷺巻地区 ～笑顔の和を広げよう～

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. 集落に集いの場をつくる (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○各集会所を拠点とする体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間の新規開設(中鷺ノ木地区) ・各集落にお茶の間をつくるにはリーダーが必要 ・中鷺ノ木の茶の間をモデル (リーダーや世話人のいない運営)
○多世代交流の(機会)場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・大鷺夜まつり→新しい世代交流活動 →小・中学校との連携で祭りの内容が多彩 ・(桜町)集会所を利用したサークル活動(卓球・カラオケなど) ・桜灯籠まつり (4月中旬/実行委員会方式) ・植栽活動(鷺巻地区保全会の立ち上げ) ・交流の場をつくる →子供が集まる行事は他の世代も集まる ・地域の環境整備活動で地域の繋がりや顔が見える (花植え、クリーン作戦)
○既存の事業の拡充(お茶の間)	<ul style="list-style-type: none"> ・下鷺ノ木、桜町、鷺巻いきいきサロンの開設 →参加者が減少 ・今あるお茶の間を継続していくことが大切 ・集会所を大いに活用し、集まることから始める ・健康寿命を延ばす活動→病院の班会を利用する
○ボランティアリーダーの育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーを育てる仕組みが必要 →コミ協、行政、社協に期待
○老人クラブの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽活動を通して多世代交流をする ・老人クラブと保全会との協働 ・健康寿命を延ばす活動



根岸地区

<地域の特徴>

南区の北部に位置し、中ノ口川と接する形で、川の東側に広がる地域です。昭和40年代に宅地造成され、団地化された地域と純農村地域で構成された地区で、稲作や果樹、花卉の栽培がとても盛んです。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	3,607人	一人暮らし高齢者	99人
世帯数	1,131世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	175世帯
高齢者数	793人		
高齢化率	21.99%	高齢者のみ世帯の割合	15.47%

座談会では、こんな声が聞かれました

[お茶の間を全地域につくろう]

- ・根岸地区のお茶の間交流会は茶の間の交流と情報交換の場になっている
- ・会員数は減少しているが、老人会の活動は活発
- ・地域住民の交流をさらに推進しなければいけない
- ・祭りを継続実施することで、住民同士のつながりができるのだが、少子化にともない役員のみ手などがいなくなってきている(ふるさと祭り、あやめまつり、北田中まつり、根岸まつり、中塩俵地藏祭等など)
- ・茶の間のリーダーや世話人の育成が課題
- ・茶の間は高齢者の参加ばかり
- ・地域情報が住民に伝わらない
- ・地域の高齢者が取り残されないようにしなければいけない(要援護者に限らず)
- ・リーダーとなると敬遠される
- ・お茶の間の情報が地域に伝わっていない
- ・お茶の間で世代間交流はほとんどない
- ・高齢になっても現役で農作業をしており、時間の余裕がない



座談会の様子(地域生活センターにて)

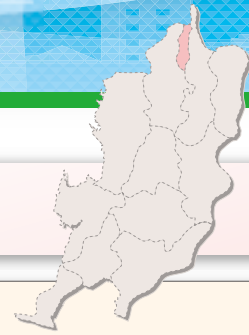


あやめ祭り

明るく いきいき すこやか 根岸もん

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. お茶の間を全地域につくろう (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○新規のお茶の間を立ち上げる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 か所のお茶の間、サロン活動 ・ 地区集会場を活用したサロンの立ち上げ
○既存のお茶の間事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶の間交流会 ・ 子供、大人の垣根をなくした集まり ・ ひまわりクラブと地域の高齢者の交流 ・ 案内チラシや回覧板の工夫 ・ ネーミングの変更 ・ 子供たちのに昔遊びを教える
○隣近所との協力体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ あやめ祭りをはじめとした各種祭り ・ 伝統芸能 ・ 米づくり ・ 回覧板の見直し ・ ちょっとしたおせっかいが大切 ・ 登下校時の見守り活動で声掛け ・ ラジオ体操に多世代が参加
○趣味のサークル等をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーリング大会 ・ ゲートボール大会 ・ 輪投げ大会など ・ 案内チラシや回覧板の工夫
○リーダーの育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種活動を通じ、リーダーの自然発生 ・ 役員の引継、途切れない仕組みの構築 ・ 役員改選時の勉強会実施や事業手順書の作成
○地域で要援護者が取り残されないような体制づくりをする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の立ち上げ ・ 根岸地区図上訓練の実施 ・ 防災訓練 ・ ちょっとしたおせっかいが大切

大通地区



<地域の特徴>

南区の北側に位置し、中ノ口川に架かる大野大橋を境にして西区と隣接し、人口5,000人を超える大規模住宅地。大通地域生活センターが地域活動の拠点となり、年間1,300件、約18,000人の利用がある。地域性として防災強化に努めている。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	6,932人	一人暮らし高齢者	131人
世帯数	2,446世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	259世帯
高齢者数	954人		
高齢化率	13.76%	高齢者のみ世帯の割合	10.59%

座談会では、こんな声が聞かれました

[みんなで参加・交流・理解]

- ・公園の清掃活動への参加者が年々増加している
- ・地域の茶の間や老人会の集まりに子どもが参加し、中学生、小学生、保育園児と少しずつつながりをもっている
- ・老人会との共同作業を通して、中学生が町内活動を知る機会になった
- ・「子育て講演会」は子育て中の家庭に期待されている
- ・住民に地域の情報が伝わらない
- ・お茶の間はあるが後継者がいない
- ・元気な高齢者は多いが、サロンの参加者が少ない
- ・子供会と自治会の交流がない
- ・住民同士の交流の機会を増やさなければいけない
- ・学校が地域の団体やボランティアに積極的に働きかけ、つながりを求めるようになった

[みんなで作ろう安心安全]

- ・防災訓練への各自治会からの参加者が増加した
- ・防犯意識の高まりで、夜間パトロールの参加役員が増加した
- ・不法投棄が減り、環境美化が進んでいる
- ・リーダーが不在、人材育成面でひと頑張りが必要
- ・老々介護や引きこもりの子どもをもつ世帯などがつながらない
- ・大通地区において、事件発生時に、老人会、PTA等の組織網を利用し、小学校の児童自宅時の見守りに多大な効果があった
- ・セーフティスタッフのメンバーが少ない



座談会の様子(地域生活センターにて)

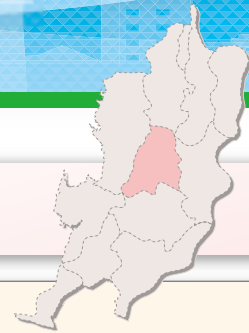


防災訓練

老いも若きもスクラム組んで、住んで楽しい大通

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み 期待される取り組み
1. みんなで参加・交流・理解 (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○学校と地域との協力体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業や行事に地域ボランティアが積極的に協力している。(老人会の出前授業他) ・「大通小学校見守りたい」を結成(登下校の見守りマップを作成)
○各種団体等の協働を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への活動の周知 ・子どもたちへ活動の意図を理解させる工夫が必要 ・見守りたいとセーフティスタッフを核とした見守り活動の充実
○既存事業を拡充し多世代交流の機会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会、子ども会、PTA、セーフティスタッフ、民生児童委員、保健会、食生活改善推進員、地域ボランティア、コミ協などの相互連携(防災訓練・大通地域合同クリーン作戦など) ・社会福祉協議会との協働 ・多世代交流、子どもたちの見守り活動、PTA活動、老人会など、もっと情報発信、活動を見える化し理解者を増やし連携を強化する
2. みんなで作ろう安心安全 (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内でみんなの声かけ <ul style="list-style-type: none"> ・コミ協だより、防犯だよりの発行 ・青色パトロール車による防犯活動の実施 ・夜間パトロールの実施 ・高齢者世帯の見守り支援 ○隣近所との協力体制をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り、支援体制づくりの充実 ・ウォーキングや犬の散歩を利用した見守り活動 ○隣近所との協力体制をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や日頃の連絡網を使用しての協力体制の構築 ・老人会の友愛訪問活動 ○災害等に対する避難体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の資料を整理し、次の役員へ引き継いでいく体制づくり ○災害等に対する避難体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・大通全地区の防災訓練実施 ・自治会独自の緊急連絡網の整備 ・自治会単位での避難訓練 ○災害等に対する避難体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・平日の昼間を想定した避難訓練 ・災害時要配慮者への救援体制づくり

白根地区



<地域の特色>

南区の中心市街地です。南区役所や国道8号を中心として、商店街や住宅地が広がっています。白根児童センターや白根健康福祉センター等の施設があり、幅広く活用されています。

毎年6月に開催される白根大凧合戦では、地元の商店街と各凧組が中心となって一大イベントを盛り上げています。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	11,178人	一人暮らし高齢者	514人
世帯数	4,075世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	884世帯
高齢者数	3,077人		
高齢化率	27.53%	高齢者のみ世帯の割合	21.69%

座談会では、こんな声が聞かれました

[集まる場をつくろう]

- ・集会場があると活用され、住民の交流も図れるが、集会所がない町内会もある。
- ・自治会での茶の間立ち上げ。
- ・世話人、ボランティアが必要。
- ・集まる場所、多世代交流の場が必要。
- ・空き家、空き店舗を茶の間などに。
- ・引きこもりの人は増えているのではないか。

[みんなが地域の情報を知る]

- ・多くの配布物で、あまり記憶に留まらないのでは。
- ・高齢者が地域の情報を得る場として、お茶の間は有効。
- ・避難時の仕組みづくりが必要。要援護者名簿に緊急連絡先を入れ町内でも把握。
- ・要援護者マップを作成してはどうか。

[町内会の活動を見直そう]

- ・町内で見守り。5人組の復活はできないか。
- ・自治会長の引き継ぎルールが必要。
- ・若い人が少なくなり、町内会の維持が難しくなるのでは。

[若い世代に「福祉」に参加してもらおう]

- ・「南っ子ふゆまつり」は多くの親子が参加している。

[その他]

- ・認知症高齢者の増加は、ゴミだしや行方不明など問題が大きくなるのでは。



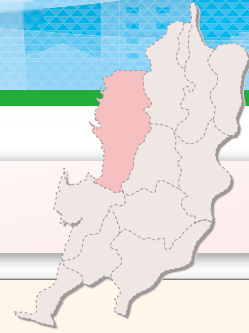
座談会（白根健康福祉センターにて）



旧白根配水塔・お月見コンサート

みんなにやさしい シロネもん

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. 集まる場をつくろう (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○お茶の間活動を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> お茶の間（簗口、日の出、十五軒、清楽苑、中央郵便局、魚町、みんなの茶の間） 空き家活用できないか 周知活動の強化
○気軽に誰もが集まれる場づくりを検討する	<ul style="list-style-type: none"> 商店街で定例会、公園の草取り（年3～4回）、お祭り前に神社の草取り 地域の人が集まるきっかけづくり 町内会など小さな単位の集いの場づくり
○心配な人に対する訪問活動を検討する	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の訪問活動、日の出町のネットワーク活動、自治会班長の声かけ（配付物届の際）、住民同士で気にかけている 子ども会から行事など声かけ 保健会と老人会がタイアップした活動
○地区のみんなが顔見知りになるための活動を検討する	<ul style="list-style-type: none"> 花見、まつり、新年会、お茶の間等で交流（中央通5、魚町4など） 町内会総会を兼ねた懇談会（諏訪木7） 町内会での茶の間の立ち上げ 町内で上記にあるようなイベント検討
2. みんなが地域の情報を知る (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○地区活動のPR方法を各実施主体が工夫する	<ul style="list-style-type: none"> コミ協だよりの発行、ホームページ、ポスター、チラシ、回覧板 町内会の集まりで情報提供、学校だよりの回覧 配付物を目にとめてもらう工夫 団体活動PR版など町内で保存版とする
○お茶の間など集まる場を活用し、地区の活動などを共有する	<ul style="list-style-type: none"> 茶の間や自然に集まる場があり地域情報を得ている 情報を得る場としてお茶の間を広める 茶の間等に参加できない人への対応 災害時の援護体制確立（古川団地）
○災害など非常時のスムーズな情報伝達体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 町内会で家族構成を把握し、いざという時の協力体制（文京町、水道町、桜町5） 防災訓練の実施と要援護者の確認 上記の自治会のような活動を広める
3. 町内会の活動を見直そう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○まつりに積極的に参加してもらうための働きかけをする	<ul style="list-style-type: none"> まつりでよさこいがあった まつりを継ぐ人の育成 魅力あるまつりを工夫（よさこいチームの結成）
4. 若い世代に「福祉」に参加してもらう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○若い世代の自治会等の役員をターゲットに小さなことでも関心もってもらおう工夫を検討する	<ul style="list-style-type: none"> 南っ子ふゆまつり、ふれあい親子まつり 親子会（魚町連合会） 子ども会と町内会がタイアップした事業 世代間交流事業（敬老会の工夫など）



味方地区

<地域の特徴>

南区の西側に位置し、平地で豊かな自然に恵まれた田園地帯であり、中ノ口川の水の恵みをいただき、水稻・野菜・切り花などが生産されている。

また、毎年6月に一大イベントの『白根大凧合戦』が開催され、県内外から多くの観客が来訪し、地域がにぎわう。

味方出張所内にコミュニティ協議会の事務所を設置し、活動の拠点としている。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	4,357人	一人暮らし高齢者	90人
世帯数	1,338世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	197世帯
高齢者数	1,194人		
高齢化率	27.40%	高齢者のみ世帯の割合	14.72%

座談会では、こんな声が聞かれました

[閉じこもっている高齢者に外に出てもらおう]

- ・障がい者が外に出ることが少なく、社会的に孤立してしまう。
(外に出たがらない、自ら発信することが少ない、個人情報への壁が厚いなど)
- ・頼み上手な女性の存在(男性の参加を促す)も必要。

[交流の場を広げ、みんなで参加しよう]

- ・地域の人が地域の子どもをわからない。
- ・祭りが寂しくなる一方。
- ・3団体(老人会、婦人会、子ども会)が交流する行事が必要。
- ・多世代交流の場が必要。
- ・新たな参加がなく、いつも同じ顔ぶれ。
- ・かかわっている人しか知らない。
- ・日赤の活動には男手が必要。

[その他]

- ・ちょっとしたことを頼める人がいない。
- ・認知症、老老介護等、家族のみで支えられない。



座談会の様子(味方出張所にて)

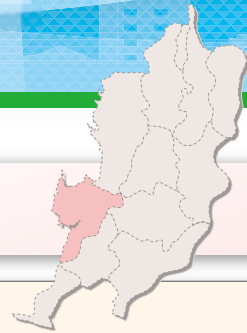


味方ふるさと納涼まつり

なじらね ばかい～ね いきいき ふれあい ささえあい 味方地区

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み
	期待される取り組み
1. 閉じこもっている高齢者に外に出てもらおう (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○地域ごとの茶の時間を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー懇談会開催 ・趣味活動 ・お茶の間9カ所、子育てサロン1カ所開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい取組など工夫が必要 ・次世代につなげる
○老人会の活動に積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・輪投げ大会（小学生も参加） ・ゲートボール、草取り ・楽友荘でお楽しみ会（会員以外も参加）
	<ul style="list-style-type: none"> ・班長による見守りなどの訓練、細かい話し合い、障がい者や高齢者を対象としたアンケートの実施
2. 交流の場を広げ、みんなで参加しよう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○障がい児者との交流の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ友の会 ・身体障がい者の集まり、運動会 ・小中学校の総合的な学習時間
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、健常者、高齢者混じった交流 ・顔見知りになるゲーム、食事会など
○男性ボランティアの育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会の輪投げに男性参加
	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な役割を依頼（防災等） ・核になる人の育成 ・電球の交換等、ちょこっとボランティア
○地区敬老会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区ともに盛大、高齢者同士の交流の場
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規会員の加入を図る ・敬老会を世代間交流の場として工夫

月潟地区



<地域の特徴>

中ノ口川を挟んで西側に位置し、稲作や梨・桃・ブドウ等の果樹栽培が盛んな地域。また、月潟地区に伝わる伝統芸能角兵衛獅子は新潟市無形民俗文化財に指定された。今は廃線となってしまったが、新潟交通の電鉄(かほちや電車)は保存会により、駅舎や車両が当時のまま残されている。また、切れ味のよい手打ち鎌の生産地としても有名。6月には月潟まつり、9月には大道芸フェスティバルが開催され、多くの観光客が訪れ賑わう地域。

<人口データ(H26.3.31現在)>

人口	3,747人	一人暮らし高齢者	102人
世帯数	1,155世帯	高齢者のみ世帯(独居を含む)	183世帯
高齢者数	974人		
高齢化率	25.99%	高齢者のみ世帯の割合	15.84%

座談会では、こんな声が聞かれました

[子どもを含めての世代間交流の活動をしよう]

- ・一部の茶の間では子どもたちが来る日があり、世代間のふれあいがある
- ・少子高齢化の進展で、子どもがいない地域がある
- ・子ども会や祭りが維持できない、子どもの挨拶は良いが大人が挨拶をしていない
- ・普段から接していないので、世代間交流が図れない
- ・地域の人材(陶芸教室、月潟太鼓、月形町との交流)を活用して、学校で教える機会を増やす
- ・高齢化や認知症のこと等、子どもたちに伝えることが必要
- ・健康センターの有効活用
(ふれあいスクール、ひまわりクラブの子どもたちが、デイサービスや茶の間の高齢者などと交流できるように)
- ・公民館事業のPRやコミ協との連携で、世代間交流は充実するのでは
- ・住民同士が声を掛けあうことが必要、隣近所の普段の付き合いやつながりがないと機能しない

[地域の茶の間を各集落につくろう]

- ・茶の間に新規の参加者がいない

[地区の運動会を盛り上げよう]

- ・運動会は全地区が参加している

[ボランティア・地区のリーダーを育成しよう]

- ・南天の会の活動に多くのボランティアが協力している
- ・中学生の奉仕活動も熱心
- ・セーフティスタッフやふれあいスクールは、子どもたちが地域の大人を知る機会にもなる
- ・同じ人が何役もしており負担が大きい、高齢者が増え、ボランティアのなり手がいない
- ・セーフティスタッフは月潟、大別当のみで、地域の人はその活動を知らない人が多い

[その他]

- ・中学校の通学路は暗い ・医者が少ない
- ・防災組織は作ったが、機能するかは不透明
- ・移動販売車の停車場所まで行けない人への支援(冬場等)



座談会の様子(健康センターにて)



月潟まつり(角兵衛獅子)

あいさつ 声かけ 思いやり つながりふつつ 獅子の里

推進目標 (分野別計画の目標との関連)	実施している取り組み 期待される取り組み
1. 子どもを含めての世代間交流の活動をしよう (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○セーフティスタッフの活動を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・月湯・大別当で5~6人が活動 ・ながら見守りで良いので、地域全体の活動へ ・スクールバス降車後、自宅までの見守り ・スタッフ確保のためにも活動のPR
○地域の茶の間に子どもたちを招いて一緒に活動する	<ul style="list-style-type: none"> ・大別当、曲通、月湯の茶の間では、世代間交流の日を設けている ・保育園や学校に高齢者が行く ・茶の間の活動を積極的にPR ・健康センターを有効活用して、新しいイベントを
○ふれあいスクールを継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスクールの継続実施 ・保護者も運営スタッフとして参加 ・ボランティアの募集 ・老人クラブの協力
2. 地域の茶の間を各集落につくろう (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高齢者が安心して暮らせるまち)	
○今あるお茶の間以外にも、各集落に地域の茶の間をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の茶の間の実施 ・茶の間の活動を積極的にPR
○今あるお茶の間については、継続し充実していく	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の茶の間は継続実施 ・子育てサロン継続実施 ・魅力ある茶の間づくり
3. 地区の運動会を盛り上げよう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○月湯地区全体が参加し、運動会を盛り上げ、住民同士がふれあい、交流を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・全集落参加の運動会の継続実施 ・地区役員の負担の軽減 ・魅力ある内容
4. ボランティア・地区のリーダーを育成しよう (私たちが支えあい、助けあうまち)	
○今ある組織・グループの活動を若い世代に継承する	<ul style="list-style-type: none"> ・南天の会、セーフティスタッフのメンバー募集 ・中学生の奉仕活動 ・仕事をしている人も参加できる工夫 ・世代間交流や茶の間活動のなかで、ボランティアリーダーを育成
○活動を楽しく・満足感や達成感が持てるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体で研修会や懇親会の実施 ・活動のPR
○個人個人の意識がアップするような啓発事業を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と福祉のつどいを開催 ・認知症の理解を深める活動を実施 ・月湯デ이의ふれあい祭りの開催 ・啓発事業の充実 ・防災無線を活用し、徘徊した人を地域で探す

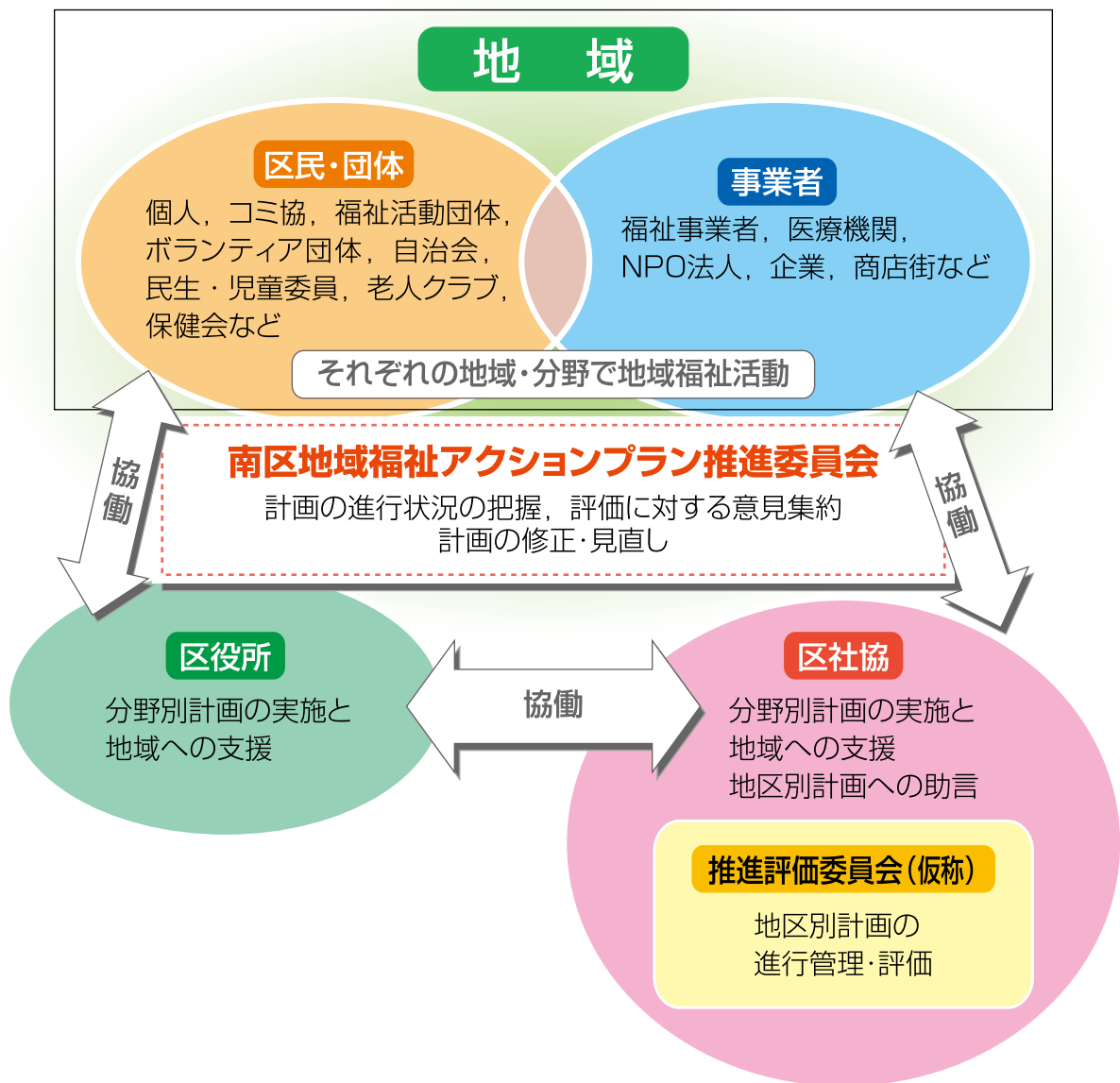
第5章 南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制

1 分野別計画

南区地域福祉アクションプラン推進委員会において福祉分野別の分科会を開催し、計画の進行状況の把握及び評価を行い、推進委員会で報告するとともに、必要に応じて計画の推進主体に対し提言を行います。

2 地区別計画

各地区に計画を進行管理及び評価する体制をつくり、年度ごとの状況を推進委員会へ報告します。また、報告内容を各地区へ情報提供し、さらなる計画の推進につなげていきます。



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

1 南区地域福祉アクションプラン策定経過

年月日	内 容
平成26年 5月15日	◎第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果について ・新潟市地域福祉計画(案)について ・計画策定のスケジュールについて ・地区座談会の開催について
4月～7月	◇第1回地区座談会(区内12地区) ・土橋敏孝先生によるミニ講話 ・アクションプランについて～これまでの経緯～ ・ワークショップ(現計画の振り返り・評価)
7月17日	◎第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の構成について ・分科会の開催について
7月～8月	○福祉分野別分科会(各分野2回開催) 児童・子育て支援, 障がい福祉, 高齢者福祉・介護者支援 現状と課題, 取り組みの目標や方向性を検討
9月 9日	◎第3回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・分科会の中間報告について ・地区座談会の中間報告について
6月～9月	◇第2回地区座談会(区内12地区) ・ワークショップ (新たな課題の整理, 解決策・推進体制の検討, 推進目標の設定)
11月19日	◎第4回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・次期計画の素案について
11月26日	○南区自治協議会経過報告
12月15日	○市議会市民厚生常任委員協議会説明
12月～1月	○パブリックコメント実施
平成27年 2月27日	◎第5回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・次期計画の最終案について
3月	○計画策定

2 南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱

新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 南区地域福祉アクションプラン（以下「計画」という。）に基づき、南区の総合的な地域福祉を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、南区地域福祉アクションプラン推進委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること
- (2) 計画の実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉関係団体の代表者
- (2) 地域福祉関係事業者の代表者
- (3) 市民
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の会議を進行する。
- 3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、南区役所健康福祉課及び南区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、南区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月13日から施行する。



3 南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員名簿

(平成26年5月13日現在：敬称略)

分野	推薦団体名	氏名
社会福祉協議会	南区社会福祉協議会	田中清彦
地域代表	新飯田コミュニティ協議会	塩原信子
//	コミュニティ茨曾根	関根定一
//	庄瀬地域コミュニティ協議会	田中吉平
//	小林コミュニティ協議会	尾竹勝衛
//	臼井地区コミュニティ協議会	大野朗子
//	大郷地区コミュニティ協議会	遠藤雪恵
//	鷺巻地区コミュニティ協議会	宮崎幸一
//	根岸地域コミュニティ協議会	横山勝
//	大通コミュニティ協議会	渡邊喜夫
//	白根コミュニティ協議会	関屋笑美子
//	味方地区コミュニティ協議会	笠井昭男
//	月潟コミュニティ協議会	田辺文明
障がい者団体	南区身体障害者福祉協会	阿部一久
//	南区肢体不自由児者父母の会	渋谷博子
老人クラブ	南区老人クラブ連合会	大竹弘
保健	南区連合保健会	知野美智子
民生委員・児童委員	南区民生委員児童委員会長連絡会	坪井和之
ボランティア	南区ボランティア連絡協議会	柳博明
公募委員	—	中野裕子
アドバイザー	元新潟青陵大学特任教授	土橋敏孝

4 統計データ

① 南区の住民基本台帳人口と世帯数（平成26年3月末現在）

	人 口			世 帯 数
	計	男	女	
南 区	46,564人	22,654人	15,176世帯	23,910人

② 区別将来推計人口

出典：国勢調査(平成22年)を基準として推計

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	増減率
北 区	77,621人	75,830人	73,574人	70,890人	△ 6.5%
東 区	137,337人	134,798人	130,436人	125,315人	△ 7.0%
中央区	180,537人	179,373人	177,155人	174,056人	△ 3.0%
江南区	69,365人	70,435人	70,878人	70,692人	0.4%
秋葉区	77,329人	76,175人	74,582人	72,572人	△ 4.7%
南 区	46,949人	45,254人	43,402人	41,383人	△ 8.6%
西 区	161,264人	159,837人	157,147人	153,031人	△ 4.3%
西蒲区	60,740人	57,846人	54,830人	51,719人	△ 10.6%
市全体	811,142人	799,548人	782,004人	759,658人	△ 5.0%

(増減率：平成27年と平成37年の比較)

③ 保育園の状況（平成26年3月末現在）

	0歳～5歳児			保育園数	保育園定員	保育園定員/ 0歳～5歳児数
	計	男	女			
北 区	3,572人	1,872人	1,700人	22	2,150人	60.2%
東 区	6,843人	3,530人	3,313人	36	3,390人	49.5%
中央区	8,523人	4,436人	4,087人	41	3,385人	39.7%
江南区	3,589人	1,816人	1,773人	26	2,235人	62.3%
秋葉区	3,621人	1,819人	1,802人	18	1,950人	53.9%
南 区	2,177人	1,073人	1,104人	16	1,445人	66.4%
西 区	7,974人	4,024人	3,950人	39	3,395人	42.6%
西蒲区	2,452人	1,267人	1,185人	20	1,765人	72.0%
市全体	38,751人	19,837人	18,914人	218	19,715人	50.9%

④ 児童虐待通告処理件数(新規分)

	平成23年	平成24年	平成25年
北 区	6件	10件	5件
東 区	111件	82件	56件
中央区	20件	27件	72件
江南区	13件	16件	19件
秋葉区	19件	16件	19件
南 区	14件	11件	25件
西 区	18件	21件	100件
西蒲区	15件	19件	36件
市全体	216件	202件	332件

※虐待を受けた児童のきょうだいについても1人につき1件として計上
通告を受理し、児童虐待として対応したケースにつき、実務者会議等の実施の有無を問わず計上

⑤ ひまわりクラブ数(平成26年3月末現在)

	クラブ数	対 象 者	対象者の構成比率
北 区	8	1,953人	9.8%
東 区	17	3,460人	17.4%
中央区	23	4,096人	20.6%
江南区	13	1,917人	9.7%
秋葉区	6	2,033人	10.2%
南 区	6	1,082人	5.5%
西 区	19	3,925人	19.8%
西蒲区	12	1,378人	6.9%
市全体	104	19,844人	100.0%

※ひまわりクラブ対象者=小学1年~3年

⑥ 南区障害者手帳所持者数（平成26年3月末現在）

身体障害者手帳			療育手帳			精神障害者保健福祉手帳		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
30人	1,820人	1,850人	66人	269人	335人	6人	271人	277人

注1：身体障害者手帳は、身体機能・内部機能障がい等のある人に交付されています。

注2：療育手帳は知的障がい者（児）に交付されています。

注3：精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されています。

【参考1：身体障害者手帳保持者数（障がい種別別）】

視覚	聴覚・平衡機能	音声・言語・そしゃく機能	肢体不自由	内部	合計
102人	145人	24人	1,137人	442人	1,850人

【参考2：療育手帳保持者数（障がい程度別）】

A			B			合計		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
29人	112人	141人	37人	157人	194人	66人	269人	335人

【参考3：精神障害者保健福祉手帳保持者数（年齢区分別）】

18歳未満	18歳以上65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
6人	216人	40人	15人	277人

⑦ 高齢者人口（平成26年3月末現在）

	世帯数	人口	高齢化率		65歳以上のみ	
			うち65歳以上	比率	世帯数	比率
北区	27,784世帯	76,850人	19,497人	25.4%	5,782世帯	20.8%
東区	58,795世帯	138,888人	34,890人	25.1%	13,777世帯	23.4%
中央区	83,653世帯	175,909人	43,305人	24.6%	20,305世帯	24.3%
江南区	25,649世帯	69,313人	17,557人	25.3%	5,795世帯	22.6%
秋葉区	28,455世帯	78,189人	21,581人	27.6%	6,952世帯	24.4%
南区	15,176世帯	46,564人	11,611人	24.9%	2,598世帯	17.1%
西区	65,323世帯	157,333人	40,377人	25.7%	15,983世帯	24.5%
西蒲区	19,798世帯	60,290人	16,604人	27.5%	4,134世帯	20.9%
市全体	324,633世帯	803,336人	205,422人	25.6%	75,326世帯	23.2%

⑧ 各種健（検）診受診率（平成25年度）

ア 特定健康診査

	対象者数	受診数	受診率
北区	15,304人	4,503人	29.4%
東区	26,458人	8,030人	30.3%
中央区	31,416人	9,376人	29.8%
江南区	13,136人	4,874人	37.1%
秋葉区	14,609人	4,974人	34.0%
南区	8,863人	2,761人	31.2%
西区	29,619人	9,338人	31.5%
西蒲区	12,003人	3,530人	29.4%
市全体	151,408人	47,386人	31.3%

イ 後期高齢者健康診査

	対象者数	受診数	受診率
北区	8,846人	2,338人	26.4%
東区	15,964人	4,722人	29.6%
中央区	21,306人	6,463人	30.3%
江南区	8,061人	2,650人	32.9%
秋葉区	11,123人	2,837人	25.5%
南区	6,188人	1,372人	22.2%
西区	19,139人	5,710人	29.8%
西蒲区	8,804人	2,118人	24.1%
市全体	99,431人	28,210人	28.4%

ウ がん検診

	胃がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
	対象者数	受診数	受診率	対象者数	受診数	受診率	対象者数	受診数	受診率
北 区	28,306人	6,985人	24.7%	12,208人	1,849人	15.1%	10,378人	1,853人	17.9%
東 区	50,954人	11,460人	22.5%	22,797人	3,878人	17.0%	19,000人	2,585人	13.6%
中央区	63,993人	13,961人	21.8%	29,720人	4,614人	15.5%	24,359人	3,067人	12.6%
江南区	25,005人	7,352人	29.4%	11,040人	1,823人	16.5%	9,255人	1,922人	20.8%
秋葉区	29,865人	7,281人	24.4%	12,765人	1,785人	14.0%	11,104人	1,651人	14.9%
南 区	17,869人	3,696人	20.7%	7,268人	989人	13.6%	6,267人	934人	14.9%
西 区	58,381人	13,540人	23.2%	25,902人	3,779人	14.6%	21,714人	3,033人	14.0%
西蒲区	23,457人	5,142人	21.9%	9,426人	1,348人	14.3%	8,356人	1,373人	16.4%
市全体	297,830人	69,417人	23.3%	131,126人	20,065人	15.3%	110,433人	16,418人	14.9%

	肺がん検診			大腸がん検診			前立腺がん検診		
	対象者数	受診数	受診率	対象者数	受診数	受診率	対象者数	受診数	受診率
北 区	28,306人	4,253人	15.0%	28,306人	6,650人	23.5%	1,945人	494人	25.4%
東 区	50,954人	5,558人	10.9%	50,954人	12,239人	24.0%	3,343人	912人	27.3%
中央区	63,993人	5,726人	8.9%	63,993人	14,870人	23.2%	3,940人	1,010人	25.6%
江南区	25,005人	5,527人	22.1%	25,005人	7,053人	28.2%	1,687人	530人	31.4%
秋葉区	29,865人	3,987人	13.4%	29,865人	7,612人	25.5%	1,994人	455人	22.8%
南 区	17,869人	2,251人	12.6%	17,869人	3,588人	20.1%	1,330人	298人	22.4%
西 区	58,381人	5,391人	9.2%	58,381人	14,428人	24.7%	3,808人	1,053人	27.7%
西蒲区	23,457人	3,892人	16.6%	23,457人	5,075人	21.6%	1,673人	377人	22.5%
市全体	297,830人	36,585人	12.3%	297,830人	71,515人	24.0%	19,720人	5,129人	26.0%



～支えあい(愛)のまち“ふるさと南”をめざして～

南区地域福祉アクションプラン (2015～2020)

[新潟市南区地域福祉計画・地域福祉活動計画]

平成27年3月

【編集】

新潟市南区役所健康福祉課・新潟市南区社会福祉協議会

【発行】

新潟市南区役所／〒950-1292 新潟市南区白根1235番地
TEL 025-372-6303 FAX 025-372-4033
E-mail kenko.s@city.niigata.lg.jp